

## 決算審査特別委員会 第2号

令和7年9月11日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 令和6年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第 2号 令和6年度古平町簡易水道事業会計決算認定について
- 3 認定第 3号 令和6年度古平町公共下水道事業会計決算認定について

### ○出席議員（10名）

議長 10番 堀 清 君	1番 工 藤 澄 男 君
2番 寶 福 勝哉 君	3番 中 村 光 広 君
4番 高 野 俊 和 君	5番 真 貝 政 昭 君
6番 梅 野 史 朗 君	7番 堀 澤 理 恵 君
8番 山 口 明 生 君	9番 佐 藤 未知時 君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	細 川 正 善 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君
総 務 課 長	本 間 克 昭 君
総 合 政 策 課 長	高 野 龍 治 君
総合政策課産業連携室長	小 原 和 之 君
町 民 課 長	五 十 巖 満 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉 康 子 君
建設水道課長	川 上 哲 也 君
建設水道課主幹	大 原 康 弘 君
会 計 管 理 者	岩 戸 真 二 君
教 育 次 長	湯 浅 学 君
町立診療所事務長	細 川 武 彦 君
幼児センター所長	三 浦 卓 也 君
総 務 係 長	松 浦 亮 介 君
財 政 係 長	齋 藤 大 地 君

○出席事務局職員

事務局長  
議事係長兼総務係長

関口央昌君  
瀬野尾裕人君

開議 午前 9時55分

○議会事務局長（関口央昌君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま委員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下16名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（山口明生君） ただいま事務局長の報告のとおり、10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○委員長（山口明生君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号

○委員長（山口明生君） 一般会計の歳出から質疑を行います。

1款議会費、44ページ、45ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に、2款総務費、44ページ、45ページから61ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） はじめに、47ページの一般管理費の包括業務委託料についてお尋ねをいたします。昨年度11項目のうち、公用車運転業務と図書館の休日業務の2項目が増えて、11から13になったと思うのですけれども、金額としましては、前年度より1,200万円程増えております。前々年度は不用額も200万円位出ておりますので、トータルで1,300万円位上がっていると思うのですけれども、この1,300万円程の金額というのは、増えた公用車の運転業務、図書館の休日業務、この2点に値上がりしたものなのか、それとも、その他の要因があったものなのか、お知らせください。

○総務課長（本間克昭君） この包括業務の増えた理由につきましては、まず1点、高野委員おつしやるとおり、運転手業務が増えたのがまず大きな理由の一つでございます。もう1点につきましては、昨日の決算の説明の時にも申し上げましたが、勤勉手当が支給されることになった増額でございます。

○4番（高野俊和君） 全体で1,300万円近いということは、全体の27.8%がこの業務にいっていると思うのですけれども、勤勉手当というのを分かりました。公用車の運転に関しましては、何人そ

れに従事しているのでしょうか。一人でしょうか。それとも、もっといいるのでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） ただいまの質問なのですが、包括業務で勤務している職員数かと思うのですけれども、それであれば23名でございます。

○4番（高野俊和君） その中で、運転業務する人は何人というのは分かりませんね。

○総務課長（本間克昭君） 運転業務に携わっているのは1名でございます。

○4番（高野俊和君） 49ページなのですけれども、財産管理費で使用料及び賃借料とあります。令和4年度から6年度まで予算計上がありますけれども、この派遣職員とはどのような職員でしたか。説明できますか。

○総務課長（本間克昭君） 後志広域連合に派遣している職員の部分でございます。

○4番（高野俊和君） 55ページ…（聴取不能）

○委員長（山口明生君） マイクのスイッチをお願いします。

○4番（高野俊和君） 新しい給付金だと思いますけれども、新非課税世帯、新均等割世帯、新低所得子育て世帯とありますけれども、この意味は令和6年度に新しくこのような世帯になったということなのか、それとも給付金自体が新しい給付金という意味なのか、どちらでしょう。

○町民課長（五十嵐満美君） 物価高騰対応交付金の関係で、新たな非課税世帯、新たな均等割、新たな低所得の子育て世帯でございますが、令和5年度にも給付金を支給しております、その際は非課税世帯対象でした。令和6年度につきましては、令和6年度に5年度にもらった人以外に新たに非課税になった世帯、それまで課税世帯だったものが新たに均等割になった世帯が対象です。

○4番（高野俊和君） この交付金自体が新しい交付金ということではなくて、令和6年度にこの対象になった世帯ということで支給しているということでいいですか。

○町民課長（五十嵐満美君） はい、そのとおりでございます。

○9番（佐藤未知時君） 51ページの上から11行目、地域おこし協力隊活動委託料、四事業位あると思いますが、その内訳を教えていただけますでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 地域おこし協力隊活動委託料につきましては、隊員4名活動しております。1名の方につきましては、主な業務としまして民泊事業とか、例大祭の関係のお手伝いとか、そういったものに関わっております。2人目の方は、運動教室とか敬老会とか南寿会の参加とかに関わっている状況でございます。3人目の方につきましては、例大祭の関係とか、民泊、鹿革の加工、そういった業務に携わっております。4人目の方につきましては、地場の木材を利用しました洋酒樽の製作などの業務に携わっております。

○9番（佐藤未知時君） この四事業のそれぞれの委託料というのは、お話しできますでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 内訳に関しましては、1人目の方は520万円。2人目の方は454万4,000円強。3人目の方が376万円。4人目の方が346万7,000円でございます。

○9番（佐藤未知時君） それぞれ委託料のばらつきというのは、事業内容によってということなのでしょうけれども、この算出というのはどうなっていますか。

○総合政策課長（高野龍治君） このばらつきに関しましては、一週間の日数で活動内容・活動日数がまちまちでございます。そういったものが主な要因でございます。

○9番（佐藤未知時君） 1日稼働の金額というのは、4人とも一緒ということの理解でよろしいでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 同じでございます。一日あたりは同じではございますが、先程言ったように、一週間のうちに3日稼働する方もいれば、5日稼働するとか、そういう状況で金額が変わってきてているというのが主な要因でございます。

○3番（中村光広君） 49ページ、16節の用地購入費100万円、中心拠点再生地区用地購入費122万円、この説明をお願いします。

○総務課長（本間克昭君） 用地購入費（繰越明許分）100万円の部分につきましては、この建物の横、坂の下といいますか、旧坂下邸の横の土地を駐車場とするために購入したものであります。

○総合政策課長（高野龍治君） 中心拠点再生地区用地購入費につきましては、もう開業しております道の駅の向かい側、国道ではない町道側の向かい側に従業員の駐車場として旧堀川宅の土地を購入しております。

○3番（中村光広君） 分かりました。次に、51ページ、12節委託料の空き家対策支援業務委託料の内容をお願いします。

○総合政策課長（高野龍治君） 空家全体の相談を受け付けるという業務委託に関わっている支出でございまして、内容としましては、空家に対するワンストップ相談の窓口、空家管理・処分などに関わる相談の窓口、そういうものに関わっていただいた件数に応じて委託料を支払うといったものでございます。

○3番（中村光広君） 相談に対する件数によってということですね。

その上の役務費、特定空家等緊急安全措置作業手数料、どちらの空家の緊急安全対策でしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 主に冬季間の雪下ろしに関して緊急的に実施しなければならなかつたものでございまして、場所的には、西部地区の旧能登屋旅館、浜二地区のよ印吉野さんからちょっと海寄りの方にそういう対応しなければならない家が1軒あったのと、国道の旧桐澤電機さんの対応でございます。もう1点が、これは雪下ろしではないですけれども、西部地区の丸山町の方で、雪が沢山積もって小屋が壊れ近隣に支障を来たすということから緊急に実施したのが1軒でございます。6年としましては、4軒対応しております。

○3番（中村光広君） 主に冬季間の屋根の雪下ろしということは理解できました。この雪下ろし作業の手数料というのは、この持ち主に対しての請求というのはされているのでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） この件に関しましては、現実的には請求できていないというのが現状でございます。

○3番（中村光広君） 持ち主が分かっていて請求できないというのは、色々な事情があるとは思いますが、分割したりなんだりして取り立てるというような方策はやっていらっしゃいましたか。

○総合政策課長（高野龍治君） 現実的に請求できていない理由に関しては、相続が何十人にも渡るとか、こういったことを実施しましたというお手紙出しても全然反応がないとか、そういうことが現実で、町としましても、公費が沢山かかるわけなので本当は所有者に適切に対応していただきたいのですが、条例でもこういった場合は実施できるということで、人の生命、身体又は財産に

危害が及ぶというやむを得ない事情から実施しておりますので、その辺は対応できるものは請求していきたいとは思いますが、難しいのが現実ということでご理解いただきたいと思います。

○3番（中村光広君） 相続とかそういった関係で、沢山の方に許可をとらないといけないというのはよく聞きます。今後とも、そういうことが増えていくと思いますので、なるべく町のお金を使わないで、その持ち主の方に請求できるようにしていただきたいとは思います。了解しました。

○6番（梅野史朗君） ただいま中村委員が質問されました、51ページの特定空家等緊急安全措置手数料のところですが、これについては、どうしても役場でやらなければいけない基準というのが、先程課長の方から説明がありました。連絡がつかないけれども町民の安全のためにという基準の他には何かあるでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） この基準に関しましては条例で規定しております、先程も申し上げましたけれども、人の生命、身体、又はそれとプラスアルファで財産に危害が及ぶことを回避するためという規定になっております。この対応に関しましては、一応連絡があつて職員が確認した上で、そういった状況がどうか、ちゃんと確認した上で対応しております。

○6番（梅野史朗君） はい、理解いたしました。

続きまして、同じく51ページ、町内会連合会の事業運営補助金ございます。この内訳をお願いいたします。

○総合政策課長（高野龍治君） 内訳を申し上げます。町内会活動奨励金、88万9,700円。町おこし振興事業、これは各町内会で様々な事業を実施するというお金でございます。各町内会一律ですけれども、各町内会3万円で計57万円。昨年に関しましては、コミュニティ助成事業ということで、町内会連合会でテントを購入しております。町内会連合会でテントを購入して、各町内会で様々な事業をやる時に町内会で貸し出せるといったものでございます。それが257万円。これが内訳でございます。

○6番（梅野史朗君） 説明ありがとうございます。連合会に関して質問するにあたって、ここしか分からなかつたのでお聞かせいただきたいと思いますが、古平福祉会で行っている花火大会が今年で終了ということになっておりました。資金については福祉会で出したり、企業が何社か協賛したりという形で行っておりましたが、これについて結構、町民楽しみにしておりまして、ちょうど山の上からやるので誰からも見えるというのもありますので、この辺というのは例えば、連合会が音頭とて、各町内会から寄附を集めたりして続けていくような考えはないでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 今の質問ですが、花火大会に関わる費用とかも含めて、連合会でできないかというご質問だと思いますけれども、既に先程申し上げました各町内会に町おこし振興事業ということで、金額は3万円と非常に少ないですけれども実施しておりますので、改めて花火大会を実施する、何か補助金があれば別な話ですけれども、改めた一般財源が必要になるような、町から持ち出しするようなものに関しては、もう既にこの各町内会に各事業をやるために使う補助金を交付しておりますので、現時点ではちょっと難しいのではないかなと思います。

○6番（梅野史朗君） 改めて出してくれという話ではなくて、こういうことを連合会で音頭をとつて各町内会から寄附を集めてやることについて、連合会の規約に合っているのかということをお

答えいただきたいと思います。

○総合政策課長（高野龍治君） 町内会連合会の規約に関しまして申し上げますと、会員相互の親睦並びに慶弔に関することという条文がございますので、広い意味でそういったことも考えられるのかなとは思いますけれども、先立つものはお金になりますので、今この場ですぐに検討できるといった回答は差し控えたいと思います。

○6番（梅野史朗君） はい、ありがとうございます。

続きまして、同じ51ページ、後志地域生活交通確保対策事業費負担金でございます。以前に比べまして大分増えているようですが、算出方法の説明をお願いしたいと思います。

○総合政策課長（高野龍治君） 中央バス積丹線の維持に関するための負担金でございますが、令和5年度から6年度にかけて増えておりますけれども、その関係につきましては、5年度の決算においては中央バスの赤字分というものがございまして、その赤字分を構成する積丹町・古平町・余市町・小樽市で案分して費用を出しているわけなのですが、中央バスが4年度までは赤字分を半分負担しておりましたが、5年度に関しましてはその赤字分を中央バスが持たないといったことで、その分全て積丹町が被っておりました。一昨年の負担金の内訳を申し上げますと、積丹町で1,331万5,000円、ちょっと端数は申し上げませんが古平町は335万円、余市町で141万1,000円、小樽市で62万5,000円が前年の分です。今回の分に関しましては、積丹町が一昨年は全て持っていたのですが、昨年に関しましては積丹町だけではちょっと厳しいというのが打合せの中であって、結論から申し上げますと、積丹線が維持できなくなれば一番影響がある古平町・積丹町が持つ形となったことで、積丹町が1,178万1,000円、古平町が622万6,000円、余市町が111万7,000円、小樽市が62万7,000円といったことで、古平町が結果的に増えた形となっております。

○6番（梅野史朗君） 分かりました、大分便数なども減ってきておりますので、今後、今の便数を維持するようお願いしたいと思います。

次に、47ページ下の方に、光熱水費ございます。光熱水費のうちの電気代というのは幾らになるでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） このうちの電気代につきましては、集会所等の電気代で109万9,714円、この複合施設の電気代の関係で1,021万4,376円となってございます。

○6番（梅野史朗君） この電気代というのは、複合施設がオープンしてから安定して同じような金額となっているのでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） 今、手元の資料で申しますと、令和5年度が938万円、6年度が先程言いました1,021万4,000円位、4年度は938万円です。大体安定しているのですけれども若干上がってきているという状況でございます。

○6番（梅野史朗君） 一応、この建物は省エネということで造られている建物ですが、今まで想定内の金額で収まっていると考えていいくらいでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） 金額につきましては、電気代の単価等の値上がり等ありますので計算はできないのですけれども、電気の使用量については当初の予定の範囲内に収まってございます。

○5番（真貝政昭君） 45ページの町長交際費について伺います。

うろ覚えなのですけれども、町長交際費は以前と比べて低い額で収まっているような印象を受けているのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○総務課長（本間克昭君） 過去からの経緯の資料は手元にないのですけれども、数年前までは、町長交際費、教育長交際費、農業委員会委員長交際費などが全て一括になっていたので、その時の金額が大きかったのかなという印象です。

○5番（真貝政昭君） 町長交際費の中身としてはどうなのですか。

○総務課長（本間克昭君） 過去の分は手元に資料ないのですけれども、昨年度、今年度、4年度については金額変わってないということでございます。

○5番（真貝政昭君） 町長交際費については、町をアピールするという外交的な活動のバロメーターとして見ているのですけれども、他町村と比べて少なければ、ちょっとアピールの動きが少ないのかなという見方を持っているものですから、他町村との比較もぜひやってほしいなと思います。私、印象にあるのは、余市に来たことのある東川町の町長の動きがすごく町をアピールする活動に優れているところだと見ているので、他町村比較、ぜひやってほしいなと思います。

次、47ページです。包括業務委託料が一番上に載っています。三年毎の指定管理者で動いていますけれども、三年毎に議案として出てきますけれども、中で働いている人たちは会計年度任用職員と同じような仕事をしていて町行政に携わっているわけでしょう。給食センターだとか同様の扱いをするべきだという観点で見ているのです。予算の時は、包括業務についてどういう職種、給食センターだとか色々ありますよね。そういうところの資料が出ていたと思うのですけれども、決算もそういう形で出すべきでないかと思っているのですけれども、残念ながら聞かないと分からないような状況なので、これから出せるようにしてほしいなと思うのです。

○総務課長（本間克昭君） 出す、出さないについては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○5番（真貝政昭君） 例えば、給食センターで働いている方たちは、夏休み期間中だとか冬休み期間中は仕事がなくなりますよね。指定管理者の方ではなるべく雇用を確保したいということで、色々と部署を変更したりして動かしています。そういう努力は分かるのですけれども、包括業務に携わっている方たちの動きがどうなっているのか、途中で辞める方がどの程度なのかという状況が全くよく分からぬのです。町側としても把握する必要があると思うのですが、そういう作業はしていますか。

○総務課長（本間克昭君） 委託業者の方から毎月報告書が上がってきてますので、その辺は把握してございます。

○5番（真貝政昭君） お名前がちゃんと役場の方では把握されているということですね。分かりました。

その下の、例規類集のデータベース更新委託料です。役場の方も紙の例規類集の加除がなくなっていると思います。議会の方も、もう10年近くになるのでしょうか、加除されなくなっています。私はたまたまインターネットで町のホームページ開けます。コピー機と連動していますので、必要なところを確認するために印刷することができるのですけれども、議員全てがそういう設備をして

いるわけではないのです。特に議会がある時、条例、規則等を確認する時に何もない状態で、それから更新された例規を見ることなく、議会に臨んでいるというのが実態です。再来年、町議選挙がありますけれども、そういう設備をしていない方たちが町議選挙に出るという条件を町側としても図るべきでないかと思っているのです。

○総務課長（本間克昭君） 答弁調整お願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（本間克昭君） すみません。検討させていただきます。

○5番（真貝政昭君） 次に伺います。一番下の方です。先程、梅野委員からも質問がありましたけれども、この複合施設の維持管理費がどのように変動していくかというのは最先端の施設として位置づけられているので、どの位の維持管理費がかかっていくかというのは町民の関心の的です。この建物の使用がスタートした時点から、決算議会の段階で町民に分かりやすいような資料を出してくれるようしてくれると聞かなくてもいい状態が生まれますので、どうでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） これから管理経費につきましては、施設が古くなってくる都度、段々お金等かかるようになると思いますので、こちらの方で精査していきたいと思っております。

○5番（真貝政昭君） 次の49ページです。一番上の方にピアノ調律料があります。中学校のピアノは、今の学校が建設された平成5年に業者からプレゼントされたものです。小学校のピアノは、平成20年代後半に建設された時に請負業者の方からプレゼントされたものです。私の記憶では、近代的な複合施設にあるピアノは、昭和40年前後位の建設時に購入したものではないかと思っているのですけれども、毎年、定期的にこうやって調律していますけれども、カビが生えているだとか、色々と聞こえてくる古い骨董品になっています。大体年代としては、私の記憶では昭和40年代、学校が建設された辺りのピアノではないかと思っているのですけれども、間違いないでしょうか。

○総務課長（本間克昭君） 申し訳ありませんが、ピアノの年代については今把握してございません。

○5番（真貝政昭君） その下の中段にあります特定建築物衛生管理委託料は、この複合施設のみだったかなと思っているのですけれども、確認します。

○総務課長（本間克昭君） 昨年度質問あった際に、教育施設等の確認があったと思うのですけれども、そちらの方は対象外でございました。対象になる施設はここのみです。

○5番（真貝政昭君） 先程も質問ありましたけれども、負担金、補助及び交付金の部分です。

後志地域生活交通確保対策事業費負担金、古平町地域公共交通活性化協議会補助金、タクシー事業者運行支援補助金、これが資料では36ページでまとめて説明されています。中央バスの路線につ

いて、赤字分を中央バスがみないということで、自治体負担ということで公共交通としての責任放棄と私は見ています。町長からも言われたように、これから頭ごなしに減便の通知が来る、申し開きは聞かないというバス側の見解です。不届き千万だと思います。町民の声としては、バスの不便さもありますけれども、タクシーの不便さも言っています。結局、中央バスで全く無責任な状態があるとすれば、タクシーの方も無責任状態がこれから来るのではないかと推測しているのです。町の方でも、デマンドだとか色々とやって巡回する便を減らしたことで不満が出てきたりというのもありますけれども、もう一回こら辺、前にも町長言っていましたけれども、町民を交えて具体的にこの交通体系を考えるというような仕掛けを作るべきでないかと思っているのです。

○町長（成田昭彦君） 以前から申し上げていますように、中央バス、もう今赤字だけではない、運転手不足というのを減便の要因の一つに挙げられてきております。タクシーについても、今もう古平にはありませんけれども、余市の方でも運転手不足、台数が足りないような状態だと伺っております。そういう面から考えても、これから古平町としても余市までの足の確保というのは考えていかなければならぬのかなと思っていますので、これから町内の中で検討していかなければならぬのかなと思っています。

○5番（真貝政昭君） その下の、沢江バス待合所の建物です。確認なのですけれども、記憶では沖町にあった待合所を沢江に持ってきた経緯があったかなと思っているのですけれども、この沢江の待合所は町の所有になりますか。

○総合政策課長（高野龍治君） 答弁調整お願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午前10時45分  
再開 午前10時45分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総合政策課長（高野龍治君） 建物の所有に関しては、現在資料持ち合わせてありませんのでお答えすることができませんが、この費用に関しましては土地の借上料の分を所有者に払っているという費用でございます。

○5番（真貝政昭君） 町の所有ではなくて、レンタルということですか。

（何事か言う者あり）

○5番（真貝政昭君） 土地所有者は民間なのでしょうか。この負担金というのは土地借上料なのか。建物の所有がはっきりしないというのは、この間議会通信で沢江のバス待合所の塗装の様子を写真に写したやつがあって、公的な文書に載ってくるのは公的な建物はなのかなと思ったものですから、塗装代も含めてちょっと疑問があったもので聞くのです。

○副町長（細川正善君） 建物の所有は町のものです。何年に建てたかと言いますと、平成12年に68万円程度かけて造ってございます。その時、中央バスから10万円の寄附を頂いて造っています。建物の所有は町です。今回、沢江町内会の方でペンキを塗って奇麗にしてくれたのですけれども、

そのペンキ代等は町の方で出してやっていただきました。

○5番（真貝政昭君） 59ページです。下の方に、4項の選舉費があるのですけれども、それと関連するのですけれども、上の方に法務局の関係予算が決算として出ています。事務協議会負担金ということで、少額ですけれども支出しています。古平から出張所がなくなって、余市がなくなって、小樽にまとめられたのですけれども、町長も今年選挙ありましたけれども、皆、供託金を法務局に預けることになりました、手続が本当に不便になりましたよね。後志全域でそういう感じになりますけれども、選挙の際には出張してくるというようなことはできない役所なのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 私も今、初めてそうかなと感じたのですけれども、その辺は法務局との協議会もございますので、その中で要望して通るものであれば、そのように進めていきたいと思います。各町村と話ししながら、要望事項取りまとめながら、要望できるものであれば要望してまいりたいと思います。

○5番（真貝政昭君） 終わります。

○委員長（山口明生君） 質問の内容が、要望その他検討を願うということに特化していたような気もしますので、その手の質問は別の機会にやっていただければと思います。

それでは暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時59分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。

○7番（堀澤理恵君） 51ページの委託料のところです。先程もちょっと質問がいくつか出てはいのですけれども、空き家対策支援業務委託料、ゼロカーボンシティふるびら推進戦略策定支援業務委託料、未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成業務委託料で、空き家対策支援業務委託料については、以前、予算の時にお聞きした時は、戸籍関係が1年に1件程というお話だったのですけれども、今回は何件分になるのでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 令和6年度に関しましては、4件の相談を受けております。

○7番（堀澤理恵君） その下の、ゼロカーボンシティふるびら推進戦略策定支援業務委託料、この内訳はお話しできますでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 本町のエネルギー使用量の抽出調査、公共施設の設備導入の検証、再エネ施設の導入効果の検討というものを行っております。

○7番（堀澤理恵君） 分かりました。あともう一つ、未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成業務委託料についてもお願いします。

○総合政策課長（高野龍治君） 事業期間中にまちづくり会社設立を目的としまして、設立の中核人材の発掘・育成、それと、事業期間終了後に中核人材が設立したまちづくり会社が自走できるよう、そういうことの準備のために支出している予算でございまして、昨年の履行内容とし

ましては、都市部での人材の発掘を行っております。それと、スポーツを軸としたまちづくりの準備をしております。もう一つが、空き家対策事業の関係で空家の調査とか、所有者とのヒアリングとか、そういったことを昨年に関しては準備をしている段階でございました。

○7番（堀澤理恵君） 今おっしゃったのは、多分、主にフルチッタという会社のことだと思うのですけれども、広報やインスタグラム等で確認はしておりますけれども、札幌でそういった説明会を開いたりだとか、なかなかちょっと成果が見えないなという感じがしているのです。そういったことでは、町の方から何か指導みたいなのはされているのでしょうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 昨年の段階ではまだ準備段階だったので、打合せしておりますけれども、具体的にこういったことをした方がいいよとか、昨年に関してはまだやれてなかつたという実態でございました。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、3款民生費、60ページ、61ページから77ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） 65ページです。生活支援ハウス運営業務の委託料が載っています。令和5年もそうでしたけれども、大体、決算が予算の半分位というのが続いていると思いますけれども、令和6年度におきましては、ショートステイだと思いますけれども利用者が単に少なかったということで決算額が半分位になっているという理解なのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ショートステイもそうなのですけれども、基本、自立生活に不安のある方が入居していまして、年を取るにつれまして介護の必要性が出てきています。それで、職員の方がヘルパーという身分でヘルパー行為をしていますので、その収入を経費の方から差し引いた額が決算額となりますので、それだけ職員のヘルパー業務量が増えていきます。歳入が多くなっていることから、最終的な決算額が減少しているということでございます。

○4番（高野俊和君） 前年度も前々年度も、大体予算額が少し大きく見積もって決算額は少ないということなので、令和6年は特別なことではないということでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） もう一つの要因といたしましては、正職員昨年2名だったのですが、途中で人員配置の関係でパート職員に切り替わっていますので、その分でも若干減額されているところでございます。

○4番（高野俊和君） 次に、同じ65ページなのですけれども、何回も申し訳ないのですけれども、指定管理料で福祉温泉の優待券が出ていると思うのですけれども、ここ数年、予算の半分も使われていません。確か75歳以上だと思いましたけれども、75歳以上過ぎて80歳近くなって一人で温泉に行ける人というのは限られると思います。あまりそのルールを煩雑にしますと、職員の仕事も増えますし大変だなというのは分かりますけれども、決算ですからあまり意見は言いませんけれども、せめて対象者を夫婦間位は優待券の行き来はいいのではないかと考えますけれども、その辺も含めて、この優待券に関して考えることはできないでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 高野委員のおっしゃるとおり、ここ数年間、交付率は20%台とい

うことで利用もかなり少なくなっていますので、今高野委員おっしゃられたような、もうちょっと交付率上げるような方法を色々と検討してまいりたいと考えております。

○4番（高野俊和君） 契約金額ではなくてその年に入浴をした量で精算をするのでしたか。それとも、契約金は払うのでしたでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 利用した枚数の方で指定管理料決まっております。

○4番（高野俊和君） 次に、73ページの幼児センター費の中に、負担金、補助及び交付金で、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済負担金とあるのですけれども、先日、幼児センターの運動会を見学に行きました。少人数でありましたけれども、所長さん、職員をはじめ、父兄と一体となって楽しい運動会でしたけれども、独立法人スポーツ振興共済負担金というのは、このような運動会などで怪我をした時に対象になる保険なのでしょうか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） ご質問にお答えいたします。

こういった行事もそうなのですけれども、日常的な保育活動の中での怪我等についても保障される、いわゆる保育活動全般に亘って保障するものでございます。

○4番（高野俊和君） 幼児センターの特別な行事、運動会も勿論そうなのですけれども、学芸会とか色々な行事に一日保険をかけて対応しなければならないということではなくて、全てこれで賄えるという理解でいいのでしょうか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） おっしゃるとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 65ページです。高齢者緊急通報業務委託料が決算額226万5,450円。令和6年度決算時の利用状況と、緊急通報で出動した回数だとか、なぜ通報したのという具体的な内容の一覧というのはあるのかも含めて説明をお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和6年度の緊急通報の実績ですが、一月に34から38台となっております。中止したり新規で付いたりということで、マックスが38台となっております。

通報の内容ですが、トータルで81件ありました。色々なセンターがついていますので、一つ目は点検をしたもの、停電になった時に3件程、回線異常3件、ガス警報器が鳴ったものが3件、本来の緊急通報として出動したのが6件、ライフリズム警報というのが一番多いのですけれども、トイレに付いている方、冷蔵庫に付いている方、色々ありますけれども、24時間トイレ又は冷蔵庫を開けないことはないだろうということで、24時間そのドアが開かない場合に自動的にライフリズムが発動して業者の方にいきます。それが54件。その他5件ということで、合わせて81件となっております。

○5番（真貝政昭君） この決算額の中身なのですけれども、委託している業者に対する支出になるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） そのとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 現在、機器を希望している待ちの数は何軒になりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今のところ一軒は保留ということで、希望されていても一台の金額ありますので、元気な方にはちょっと保留状態ということで、一軒保留で押さえております。

○5番（真貝政昭君） その下の、指定管理料の高齢者福祉温泉優待券の件です。

質問と答弁の関係なのですけれども、予算で見ていたものを100として、実際に利用された券が何割位だったのかということなのですけれども、枚数で答えてもよろしいです。

○産業連携室長（小原和之君） 対象者の方でお答えさせていただきます。

対象者が801人おりまして、そのうち交付した方が172名ということで、交付率に関して21.5%となっています。その方たちが交付された枚数を利用したのが2,881枚ということで、交付された方の利用率は76.1%程度となっています。

○5番（真貝政昭君） 指定管理料が年間額で決められていて、優待券の利用の仕方はその中の業者側の収入として見られるのですけれども、指定管理者に決めていく時に収入として見られる枚数に比べて、実際の利用状況というのはどれ位になりますか。今述べたような75%位の数字だということなのでしょうか。どういうふうになりますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午前11時16分  
再開 午前11時16分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（真貝政昭君） 予算との関係もあるので、この質問は保留します。

次に行きます。その下の方、老人福祉施設扶助費です。余市の和順荘に関わっている方だと思うのですけれども、具体的な中身について説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） かつての養護老人ホームと言われるものに、過去十年位前から1名の方、継続して利用されております。1名です。

○5番（真貝政昭君） 69ページになります。介護予防生活支援対策費で、配食サービス事業委託料が、800万円弱載っています。これについて説明をお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） この配食サービスは、元気プラザに入居されております12名に対して、朝昼晩、希望する食数を提供しているもので、利用者からは一食380円頂いているものでございます。

○5番（真貝政昭君） このサービスの提供は、施設内の厨房で調理されたものになりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 調理につきましては、診療所の厨房で一括して作られたものが運ばれてくるものでございます。

○5番（真貝政昭君） 地域福祉センターの中に調理する部分があったと思うのですけれども、そこではなくて、かつての診療所の厨房ということですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 一番下になります。障がい福祉費の北後志母子通園センター運営事業負担金ですけれども、実際に令和6年度で利用されている町民の方はどうなりますか。この負担金の持ち方なのですけれども、決め方はどうなっていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 北後志母子通園センター運営事業負担金の内訳につきましては、母子通園センター全体に係る運営事業費を北後志5か町村で、人口割、均等割で計算しております。この59万5,000円という6年度の負担金になっています。利用者につきましては、6年度末で3名の登録があったと記憶しています。

○5番（真貝政昭君） 利用されている場所ですけれども、今までの沢地区の施設でよろしいですか。

○町民課長（五十嵐満美君） はい、そのとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 73ページになります。幼児センター費です。現在でもいいのですけれども、令和6年で一番多かった時の預入人数は何名になりますか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） お答えいたします。一番多かったというのは令和6年度末ということでおよしいでしょうか。令和6年度末で31名の利用ということでございます。

○5番（真貝政昭君） ちなみに現在の利用人数は何名になりますか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） 現在32名でございます。

○5番（真貝政昭君） この委託料の1,283万何某というものですけれども、委託している会社名は日清に委託していたと思うのですけれども、よろしいですか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） おっしゃるとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） この日清の給食なのですけれども、建設時施設内に調理室がありまして、当初は臨時の職員を雇って給食をしていたわけですけれども、今はここに調理室を使って日清さんに委託しているという状況になりますか。先程、給食・配食というのもありましたけれども、どこから運んできて給食にあてがっているのも含めて、実態はどのようになっていますか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） まず、認定こども園の設置条例の中に調理場を設けるということが義務づけられています。その前提の中で、現在、委託業者が本園の調理場を使って調理をして給食を提供しているということでございます。あとは、配送してということは今検討してはございません。

以上でございます。

○5番（真貝政昭君） 先程の包括業務のところで聞きましたけれども、小中の給食センターで働いている方が、夏休み・冬休みに空きという状況になりますよね。当初は日清に委託したわけではなくて自前でスタートしたのです。日清に代わっていく時に、果たして外部の業者に委託して乳幼児童の給食を賄うのにいかがなものかという声も、実は内部的にはあったのです、父母からもそういう懸念が出ていたのです。そういう点で当初の転換への転換というのを今の児童数が減ってきた中で考えることはできないのかなという思いがあるのですけれども、無理なことなのでしょうか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） 今のご質問に対しまして、そういった方法も実は検討もしております。現状としてちょっとなかなかそこに行けない理由として、一つは、小中学校の給食を作っている器の部分で、これ以上ちょっと施設的に増やすことができないというのが、夏・冬休みを除いてのお話になりますけれども、それが一つございます。もう一つが、今、本園はゼロ歳6か月のお子様からお預かりをしているところなのですけれども、離乳食の作成ですか、あるいは、

アレルギー対策として、かなり細かな情報を基にして一人一人に食材を提供する。特に未満児の子どもたち、多岐にわたって食材提供等、それから食材の大きさです。いわゆる、窒息に繋がらないような食材にしたりとか、そういうたずの色々な細かい部分の対応もしなければならないということもありまして、なかなかそこから先に進めないというのが、今の現状でございます。

○6番（梅野史朗君） 63ページです。福祉センター費のところでエアコン購入費がございます。これは、どのような目的を持ってどこに設置してあるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 説明資料の89ページをご覧ください。設置場所は社協の事務所に家庭用一台を設置しまして、今まで32.33℃というところで業務しておりましたが、大きな扇風機で風通しをよくしていたのですけれども、今回は、事務所の方に家庭用エアコンを付けて業務の遂行に支障がないようにということで設置いたしました。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。エアコン関係ということでちょっとお聞きしたいと思うのですが、行政報告で郵便局2か所をクーリングシェルターとして町で指定していると示してございました。その他に涼み処5か所も指定しているとありました、それはどちらになりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） クーリングシェルターはエアコン設置だとか、法に基づくということで色々な制限あるのですけれども、涼み処はエアコンがなくても涼しいところであればということですので、まず一つ目はかなえーるの図書館、地域福祉センターの和室、新地方面としては古平福祉会の事務所の二階、涼み処として郵便局2か所そのまま継続しております。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。この辺につきまして、私もよく分かってなかつたものですから、町民に周知して身体に気をつけるように言っておきたいと思います。役場の方でももっと周知の方をやっていただければありがたいなと思います。

続きまして、65ページです。敬老会の記念品でございます。この内容について説明願います。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和6年度の敬老会の記念品につきましては、まず、目的を防災ということに押さえまして、ペットボトルの大きさ位のクリアボトルの中に懐中電灯、アルミシート、圧縮ペーパータオル、水を入れるとタオルになるものです。それと、助けを呼ぶための笛、ジッパーパックを詰め込んだ防災グッズセットと、お年寄りなので何か食べるもので喜びがあればなということでバームクーヘンのセットをエコバックに詰めまして、配布しております。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。今年に関しては熱中症対策と聞いています。防災品はなかなか高齢の方が使うのも難しいところもあるかなという気はするので、どちらかというと実用的に簡単に使えるようなものにしていただければありがたいなと思うので、その辺、来年度以降も検討していただければと思います。

続きまして、69ページ上の方の除雪サービス委託料です、今何軒の登録があるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和6年度の実績は38名の方が登録しております、出動回数は17回となっております。

○6番（梅野史朗君） 決算書で私が見つけられなかつただけかもしれないのですけれども、屋根の雪下ろしの補助というのはやっているのでしょうか。もしもあるのなら、私の方からも町民に教えてあげたいと思うので、お聞きします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 高齢者等の屋根の雪下ろし助成事業のことかと思いますが、こちらの方は平成27年から令和元年まで実施しておりました。中身としましては、平成30年の事業評価におきまして、事業の利用率の低迷であることから、総合戦略計画期間の平成27年から令和元年をもって廃止するということで、令和元年で廃止しております。

○6番（梅野史朗君） 次、73ページです。幼児センター費のところでお聞きいたします。

先程、同じところで園児何人ですかという質問があったので、そのところは理解しましたが、保育士の数については何人なのでしょうか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） お答えいたします。保育士につきましては6名おります。うち1名については、いわゆる支援センターの兼務ということになりますので、幼児センターの方で直接保育ということは実質5名ということになります。

○6番（梅野史朗君） 当然とは思いますけども、国の基準と比べてクリアしていますよね。

○幼児センター所長（三浦卓也君） 国の基準でございますけれども、これにつきましては厚生労働省の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条で規定されております。具体的に申しますと、ゼロ歳児は子ども3名について職員1人、1歳児は6名について職員1人、2歳児も6人について職員1人、3歳児は15人につき職員1人、4歳児、5歳児についてはそれぞれ25人につき職員1人ということになりますので、本園はゼロ歳児から5歳児までそれぞれ園児がおりまして、何々につきという数を超えているクラスはないので、ゼロ歳児から5歳児まで職員は6名必要ということになります。そうなりますと、1名足りないという状況になっておりますので、これをいわゆる非常勤の職員に任せてという形で、6人の基準を満たしているところでございます。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。私もこの間の運動会を見させていただきまして、その時の対応が良かったと思ったので聞かせていただきました。ありがとうございます。今後も事故のないようにお願いいたします。

○町民課長（五十嵐満美君） 続きまして、74ページ、子ども医療対策費のところでお聞きします。北海道では中学生までのところを町では高校生まで拡大していると思いますが、この高校生の利用については何人いらっしゃるでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 子ども医療受給者証の発行人数ですと、高校生は6年度末で45名です。

○6番（梅野史朗君） 登録ですか。利用ですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 受給者証の発行人数ですので、利用者まではちょっと今資料持ち合わせておりません。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。この辺については、また後日でいいので教えていただければと思います。子育ての件色々含めて、今後拡大のことについてもちょっと考えてみたいと思うのですが、これについてはまた予算の時にお聞きするようにいたします。79ページ…（聴取不能）

○委員長（山口明生君） 79ページはこの次です。77ページまで。

○6番（梅野史朗君） そうですね。失礼しました。

○7番（堀澤理恵君） 69ページの、ひとり親家庭の医療扶助費のところで、何家庭あって何家庭

の方に扶助費をお支払いしているのかというのが、もし答えられるようでしたらお願ひします。

○町民課長（五十嵐満美君） ひとり親の助成事業内訳につきましては説明資料の43ページに事業費の詳細が下の表に記載されています。ひとり親の方については対象人数のところ22名、これが証発行人数になります。下の子どもの方も同じく対象人数37名で、利用につきましては人数ではなく件数で記載しております。

○7番（堀澤理恵君） 現在、ひとり親なのだけれども利用されていないお宅もあるということでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） ひとり親の受給者証は持っていても、使っていない方もいると思います。

○7番（堀澤理恵君） そちらは把握はされていないということですね。

○町民課長（五十嵐満美君） 先程の梅野委員の質問と同じかと思いますが、実績は出ておりますので今持ち合わせておりませんけれども、利用人数につきましては件数につきましても分かることと思います。ただ、使えなくて使っていないのではなくて、病気になっていて使っていない方が普通にいると思いますので、実績については一人一人の件数、具体的なのではなくて、年間でどれだけ使ったというのは押さえております。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に、4款衛生費、76ページ、77ページから83ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（佐藤未知時君） 81ページの指定ごみ袋購入費ですけれども、これの内訳と各販売しているお店に販売手数料の10%を支払われていると思うのですけれども、それも含まれている数字なのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 指定ごみ袋購入費につきましては、今10種類のごみ袋の購入費で、内訳については説明資料の50ページです。50ページの下段にごみ袋受扱い状況があると思うのですけれども、こちらに具体的な作成数、R 6 作成袋数と書いてあるところがあると思うのですけれども、こちらが6年度に作成して購入した分になります。これが具体的な内容です。

手数料につきましては、決算書のごみ袋購入費の二段下に、ごみ袋取扱手数料ということで81万750円載せてございます。これが指定店に支払っている手数料分となります。

○9番（佐藤未知時君） 袋を購入した数と毎年の売上げですね。枚数でも金額でもいいのですけれども、その辺も教えてもらえますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 同じく説明資料の50ページの方に、ごみ袋受扱い状況の中段程に売扱枚数を記載しております。こちらで分かるかと思います。

○9番（佐藤未知時君） 分かりました。ありがとうございます。

○6番（梅野史朗君） 先程ちょっと先走ってしまった79ページです。各種検診委託料のところです。資料では48ページに載っていますが、受診率が減ってきてる感じになっています。これは、どのように分析されているでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 48ページの下のがん検診ですが、まず胃ガン検診です。前年度比43名マイナスになっていますが、こちらはれいめいの里で2日間実施しているのですが、コロナ感染ということで30名の方がキャンセルになりましたので、ここは大きく減っているかと思います。その下の、子宮ガン・乳ガンにつきましては、こちらも2年に1度の検診です。子宮ガンについては20歳以上、乳ガンについては30歳以上の方が2年に1回受けられるということで、これも変動ある部分でございます。また、こちらの方は若い方ですので社会保険などに入っている場合は、町のがん検診ではなく、こちらの方で受けている方もかなりいるかと思いますので、実際の検診を受けている数というのが、ちょっとうちの方では把握できていない状況です。大腸ガンと肺ガンにつきましては若干微増ですが、こちらは海のまちクリニックで単発で受けられるように昨年からしておりますので、それでちょっと微増なのかなということでございます。骨粗鬆症につきましては対象者が減っている中でマイナス2名ですので、これも前年同様というところだと思います。

○6番（梅野史朗君） 説明していただきまして、ありがとうございます。そんなに変更がない状況であると思っていますが、それでも、なるべくこの検診というのを受けなければいいわけですので、これについては増えるような対策を着実に実行していただければとお願いしておきます。

続きまして、81ページです。中段辺りの医療対策費の負担金、補助金及び交付金のところになります。小樽後志二次救急医療運営事業負担金、この前の一般質問でもお話ししましたが、私の経験上からちょっと質問させていただきたいと思います。この数字の算出方法をまず教えていただきたいと思います。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらの算出方法は、後志全部の町村で元数字1,256万円3,000円を国調の時の人口割で掛けまして、古平町の方は3.133%ということで金額が算出されます。それを配る病院としましては、俱知安の厚生病院、岩内協会、余市協会の三つの病院に分配されることとなっております。

○6番（梅野史朗君） 分かりました。今後も二次医療機関とのスムーズな連携が進み、その構築をお願いしたいと思っております。

以上です。

○4番（高野俊和君） 81ページの火葬場費です。火葬場費が令和5年予算に比べて50万円程少なくなっていますけれども、近年、地元のお寺でやることが減って余市の火葬場で行うことが多くなっています。火葬場もそのまま余市町で執り行うことが多いのですけれども、火葬場の使用料が予算より減ったということは、その数が少なくなったことと関係はありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 火葬業務の委託料についての質問だと思いますが、少なくなっております。これにつきましては、業者さんの努力もありまして6年度ちょっと下げますよということと、委員おっしゃったとおり、火葬の人数も減っているということもあって、業者さんの方で提示された金額が下がったということになっております。

○4番（高野俊和君） ちょっと変な質問をしますけれども、葬儀が余市で執り行われても火葬に関しては古平でやった方が古平町としてはいいのか、それともあまり問題ないのか。火葬するのを

古平で戻ってきてやった方がいいのだろうかと町内会で聞かれることはあるのですけれども、これ自体は古平町でやる方がメリットあるというか、それを推奨したほうがいいものなのか、それともそのまま余市でやっても全く問題ないものなのか、どうなのでしょう。

○町民課長（五十嵐満美君） 個人の自由ですので、火葬場どちら使っていただいても特にメリットはありません。ただ、火葬場よりも戸籍、死亡届の出し方です。死亡届を余市町で火葬するのに余市町に出したりしますと、その後の戸籍の手続に時間がかかったりしますので、火葬はどちらでも構わないと思いますけれども、死亡届を出すのは、実際本籍のある古平町の方、住所地古平町の方ですと、その後の手続がスムーズに進むメリットは戸籍の方ではあります。火葬の方では特にどちらでもないと思います。

○4番（高野俊和君） 私の方から古平、余市でしろということは全く言いませんけれども、たまたま聞かれことがあります。私は町内会に会長として行きますので、その時に、そういえば古平町でやった方がいいものなのか、余市町であっても全く構わないものかという疑問が一つありましたので、聞きました。戸籍とか色々なそういう問題で、若干余市でやると少し手続があるよという程度の説明でよろしいということですね。

○町民課長（五十嵐満美君） 年金ですか介護保険関係もありますので、亡くなった後の手続は沢山あります。死亡届出されてから戸籍が余市町で出しますと、余市町から古平町に死亡届が戻ってくるのに日数かかりますので、それで手続がちょっと遅くなるということになっています。古平町に出しますと、次の日来ても極端な話、手続はできますので、その辺でちょっと違いがあるかなというところです。

（何事か言う者あり）

○委員長（山口明生君） 途中で切れますから大丈夫です。

○5番（真貝政昭君） 77ページの、保健衛生総務費の負担金、補助及び交付金で、在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成金です。対象人数は何名になりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 2名です。

○5番（真貝政昭君） 1名について7,500円ということなのですけれども、助成金が一体その患者さんの費用負担というか、生活費に関わる負担という点では、どのように押されていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） この助成金につきましては、自宅で酸素を作るための機械の電気代を補助するというもので、12時間以上の方は月1,000円、未満の方は月500円ということで、今回2名なのですけれども、1名の方が6か月程度入院していましたので、その期間は支給にならないということで、全部で12か月分プラス3か月分ということで、2人とも月1,000円の方で入院期間中を省きましたので、実績として1万5,000円となっております。

あと、生活費の根拠ということなのですが、これに当然、酸素を借りるための医療費ということで医療費はかかっていると思いますが、高齢者の方だったりしますので、これも高額医療費の該当になりますので、その負担が家計にどの位影響しているかというのは医療費の範疇かと思っております。

○5番（真貝政昭君） 患者さんの在宅での生活に関わることで、負担になるのは電気代というこ

とを伺ったことがあります。その点についてはどうなのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらの電気代の補助につきましては、町の他に道でもしております。今委員おっしゃるように、濃縮器の電気代が月幾らかかっているかということなのですが、道の方もうちの方も、12時間以上は月1,000円ということで決めていきますので、その辺は電気料を試算してのこういう数字で設定しているかと思いますので、電気代が大きく生活費に影響しているという声は、今まで原課としては聞いたことがございません。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

お昼になりますので続きは午後からということで、13時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時56分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費、真貝委員、質問どうぞ。

○5番（真貝政昭君） 77ページの診療所運営事業特別会計繰出金です。令和7年の補正がこの間承認されました。今回の決算の5,000万円ですけれども、診療所の繰出からすると、予算では2,000万円程伸びがあるのですけれども、予算ですのでそのとおりにはならないと思うのですけれども、令和6年度決算と比べて何が特別に伸びたかというのを答えられますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時56分

再開 午後 0時57分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 当初予算の方では、診療報酬などを80%位で見ているので、その分で予算と決算の繰出金・繰入金の金額と当初の額の開きがあるということです。

○5番（真貝政昭君） 工事だとか人件費の増だとかというのではなくて、診療の報酬の関係でそういう開きが出てくるという説明でよろしいですか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 人件費の増は若干ありますけれども、特別な工事だとかそういうのは予定していませんので、基本的には、診療報酬の増減、当初の見込と実績ということで考えていただければいいと思います。

○5番（真貝政昭君） 81ページの医療対策費で、余市協会病院の関係が出ています。それと小樽後志二次救急医療運営事業負担金、一連の関係のある部分だと思いますけれども、特に余市協会病院が中心になりますけれども、今、国は医療費の抑制で入院ベッドを減らすことに補助金を出して減らしにかかっていますよね。余市協会病院・小樽協会病院は、そういう中でどのような状況にあ

るか。各種会議の中で示されていると思うのですけれども、どういう動きになっていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 余市協会病院のここにある217万6,000円につきましては、北後志が二次医療として必要な救急のために赤字補てんの意味も含めまして、2,500万円を上限に各町村で割って支払いしているものです。

今真貝委員のご質問は、病院の経営を含めまして、病床を減らして補助金をどのようにもらうか、どんな方向で進んでいるかという中身を聞いているかということによろしいでしょうか。補助金とか医療対策会議の中では、各病院の経営については特に情報はないのですけれども、余市協会病院としては今の患者数と医師確保、コメディカルな職員の確保を含めまして、診療の在り方を検討しているようです。今持っている病床数の削減、補助金いただく分も含めて、今後の病院の在り方ということで検討中ということは聞いておりますけれども、病床をいつ、幾ら減するとかという計画については聞いておりません。

○5番（真貝政昭君） 古平の診療所が入院ベッドがなくて、熱中症などでも町外に送られるという事態で、特に、個人は別にして、余市協会病院、小樽協会病院などは、救急が直接古平と関わるわけですから、入院ベッドの削減状況というのは把握しておくべきだと思います。

それと、今年ですけれども、透析患者の受入れが余市の個人病院が閉院ということで、余市の協会病院に移る動きがあつて、実際に動き出しています。令和6年度決算には出ていないけれども、古平から透析で通う場合は交通費の助成制度を持っていますけれども、今まで余市の田中病院が送迎をしていたためにそういう支出は出てきましたけども、今後、この透析患者の通院については、どのような状況になっていくのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 現在、透析患者が個人病院から協会病院に数名移行したというのを聞いております。その中の全員が介護認定を受けていまして、先程委員さんおっしゃる交通費の助成で、透析に対しては今のところうちの町ではないです。たまたま対象者が介護認定を受けていて介護度1以上ということですので、ヘルパーの通院で行っている方と余市協会病院の方で送迎をしてくれているケースもありますので、今のところ透析については、そのまま田中病院の分は引き継いでいただいているということで認識しております。

○5番（真貝政昭君） 田中病院についてはそういうことで、いずれは辞めるという動きだと思います。分かりました。引き続き、患者の送迎については町も関わっていきますので把握しておいてほしいなと思います。

それから、上の方になります。環境衛生費の81ページになります。墓地等環境整備委託料になります。沖町の墓地なのですけれども、行ったことはないのですけれども市街地から大分離れているというのは聞いていますけれども、毎年、時期になれば草刈りなどで墓参りができるような状況にしているという流れは知っていますけれども、浜町方面への墓地の移転というのも進められていると思うのですけれども、現在、沖町の墓地に何軒位まだ残っていて、墓地移転の状況だとか、できれば居住者が少なくなっている状況で、積極的に墓地の移転というものを考えてあげて、安全な墓参りができるようにしてあげればいいなと思うのですけれども、実際、数字的にはどのような状況になっているでしょうか。できれば、沖町に住んでいる一番奥の方からどれ位の距離

のところにあるのか、説明できますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 浜町への移転のみならず、沖町に墓地ある方で墓じまいされる方は、毎年1、2件あります。今年も1件ありました。強制的にはできませんので、浜町の方に移行したいのであれば場所はまだ空いていますので、普通の他の方と同じく、新しく墓地造るのであれば、移動する申請は常に受け付けております。軒数については、ちょっとうろ覚えですけれども、今は20軒はもうないと思います。距離については、かなり山の方に上がっていくのですけれども、どれ位あるかというと1kmもないと思います。草刈りしながら上がっていくのを1回だけ私も行ったことあるのですけれども、下の方から1kmはないかなという印象でした。

○5番（真貝政昭君） 今のところ実際に沖町で居住している方が10軒未満位でしょう。十数年位前までは30数軒も居住していましたけれども、その減り方がすごいのです。立派な集会所はありますけれども、自然の成り行きに任せているような状況がありますので、墓参りが安心して行けるような状況に段々怖くなってきました。距離的にも大分奥だと聞いていますので、そこら辺、ぜひ今後の課題としていただきたいなと思う次第です。

一番下になります。じん芥処理費で指定ごみの関係ですけれども、燃えるごみの大きさで、小の下の小小というものを要望で作っていただきましたけれども、利用頻度が分かるような資料がありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 先程佐藤委員のご質問にもお答えしました。説明資料の50ページ下段の方に、ごみ袋売払い状況載せてございます。その中に、可燃の小小、在庫売払いから売払い枚数まで記載されていますので、これを見ていただくと売っている枚数になりますので、利用しているまでは把握できませんけれども、これが参考になるかなと思います。

○5番（真貝政昭君） 可燃ごみの小小という利用頻度なのですけれども、スタートしてからどういう状況にあるかというのは説明できますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 毎年の細かい数字まで覚えていませんけれども、あまり増減がなくコンスタントに売っています。特に、夏場が出る印象はあって、夏場によくお店屋さんから注文が入っている印象はあります。特に年間通じてすごく多くなっているということも、印象としてはありません。

○5番（真貝政昭君） 独り暮らしの高齢者とかにはすごく好評のようなので、やった甲斐があるのではないかと思っています。

以上です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、5款農林水産業費、82ページ、83ページから89ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 87ページの、水産業振興費です。藻場再生試験事業の件ですけれども、三年目位かなと思っているのですが、令和6年で何年目位の事業になりましたか。

○産業連携室長（小原和之君） おっしゃるとおり、三年目でございます。

○真貝政昭議員 この事業をスタートしたのは、実際に実施しているところを見聞して効果ありということで進めたのですけれども、試験的なものでどうなるのかということなのですけれども、藻場再生というのは極めて重要な施策であるという認識でいます。積丹町の担当の方と、随分前から時々訪ねては、この藻場再生についての色々な取組を聞いてきたのですけれども、かけるお金の規模というものを大規模にやらないと、なかなか自然の力の代わりにやっていることなので、事業費の規模が問題だと言っていました。沖町と群来の方で試験的にやっているのですけれども、一定の時期で検証する必要があるのではないかと思うのです。寿都などもそうでしたけれども、実際にどういう状況になっていくかを経年調査といいますか、そういうものを確認して効果を見極める。効果があれば、更に規模を拡大してやるというような取組が必要ではないかと思っているのですけれども、今の時点でどういう状況にあるのか伺います。

○産業連携室長（小原和之君） 効果の検証の件でございますが、まず、毎年事後調査ということで、どれ位入ったかとか潜って確認等はとっております。事業費の関係もお話しもありましたけれども、令和6年度に関しましては、日本製鉄さんの方で材料ですとかその辺のものをかなり持っていたので、今回、実際の決算額21万4,000円とあるのが、事後の調査費のみを町で持ったという経緯がありますので、ある程度の事業費は色々持っています。三年間終わりまして、生えている時もあればちょっと生え方が悪かったりということもあったので、令和7年度も引き続き、またこの藻場再生事業進めているということがありますので、今後そういった検証もしながらこの藻場再生に尽くしていきたいと思います。

○4番（高野俊和君） 87ページの、水産業振興費の中で負担金であります。新規漁業就業支援者事業でありますけれども、令和4年から6年までの事業だと思うのですけれども、令和4年度見ますと漁具とかはえ縄漁の道具を準備していた。5年度は予算額がぐんと1,000万円以上になります、予定としては月10万円出して一年間の研修などを準備していたようでありますけれども、多分、5年度は行われなかつたのだろうと思いますけれども、令和6年度は1,200万円の予算に対して800万円弱でありますけれども事業が行われたと思いますけれども、新規事業の内容は分かりますか。

○産業連携室長（小原和之君） 令和4年度からこの事業始まりまして、令和4年度に1名の新規の方、令和5年度にプラスで新規1名の方、三年間続きますので、4年度から始まった方は令和6年度が最後、令和5年度の方が二年目、令和6年度新規に2名の方がいらっしゃいました。そういった中で、多少の予算額と決算額のばらつきはあるのですけれども、内訳としましては新規の方がいらっしゃいますので、それに対する研修の補助金で大体240万円程度、3名の方です。それ以外の部分が、網ですか漁具といったものを購入する、ウニ小屋を直したりですか、そういった部分を助成して、今年度790万7,000円となっております。

○4番（高野俊和君） 7年度予算ありませんでしたので、多分この三年間だと認識していましたけれども、昨年から入った人は二年間でこの事業が終了するわけですから二年間で終わる。最初の4年度からした人は三年間続いて、5年度からのは二年間、6年度のはこの一年間で終了するということになりますか。

○産業連携室長（小原和之君） それぞれ受ける方が最大三年間ということで、令和4年に入った

方は6年度まで、5年に入れば7年度までとして、1人あたり最大三年間ということでございます。

○4番（高野俊和君） そうしたら、その三年間やらないとこの事業が終了したということにはならないということではなくて、それぞれの年数で終われるということなのでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○6番（梅野史朗君） 今の87ページの高野委員の聞いたところと同じところですが、6年2人、4年1人、5年1人ということで、新規開業した漁師の方々は漁業者として定着しているという判断をしてよろしいですか。

○産業連携室長（小原和之君） 委員のおっしゃるとおり、今、浅海の方で4名の方、漁師として従事しております。

○6番（梅野史朗君） このまますっと増えていけばいいなと思っております。

同じページの上の方の、日本海さけ・ます増殖事業協会負担金でございます。色々とこの上下に負担金載っているのですが、これだけがちょっと桁が違うので、負担金の考え方を説明していただければと思います。

○産業連携室長（小原和之君） 日本海さけ・ます増殖事業協会の負担金の積算についての考え方でございますけれども、負担金の算出方法につきましてはサケとマスとそれぞれ分かれてございます。サケの方が均等割がございまして均等割で50万円。それと、漁獲量に合わせた漁獲割というものがございまして、過去三年分の漁獲量から出す部分が92万5,000円、サケの部分はこれで142万5,000円。サクラマスの部分で50万円ということで、これの中にはそれぞれの稚魚の代金、サケでいけば700万匹、サクラマスでいけば14.3万匹の稚魚の分も含まれた負担金でございます。

○6番（梅野史朗君） 稚魚まで含まれているということで回答いただきました。ありがとうございます。

85ページ中段辺り、古平町鳥獣被害防止対策協議会助成金、ちょっと怒られるかもしれないですけれども、9月1日からの緊急銃猟について、町ではどのようにお考えかというのをお伺いしたいと思います。

○産業連携室長（小原和之君） 9月1日より、熊等が人の日常生活圏内に侵入し人命の危害があると判断した時に、市町村の判断で銃猟できるという緊急銃猟の方が可能となったというところで、担当課と猟友会の方と実施可能かどうかの協議を行ったところですが、なかなか市街地での実施についてはハードルが高いです。国のガイドラインでは熊を中心として半径200mの人たちを避難させる、道路があれば通行止めにさせるといった部分、熊が動かなければそこでいいのですけれども、熊も当然、時速40km, 50kmで走るということなので、そうなると、なかなか緊急銃猟で熊等を撃つのは難しいなという判断です。9月5日、仁木町の方で余市警察署主催でこれの訓練があつて、我々も行つきました。実際に行った場所はきのこ王国の裏手で出たよという判断でやつたのですけれども、そこでやつたとしても200mで考えると、きのこ王国が含まれて、そうしたらそこにいる人たちどうするのだという話もありました。そういう部分がクリアできないと、実際、我々が判断して撃つということは非常に厳しいです。考えられるのは、例えば建物とかに入って、も

うそこから動かないよとなって、全部住民とかが避難できるというのであれば可能かなという判断ですけれども、今後、色々マニュアル等の作成ですとか、色々なところで事例も出てくると思いますので、そういう部分をしっかりと見極めて獣友会と話しながら、我々が実施できるかどうかの判断も進めていきたいなと思っております。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、6款商工費、88ページ、89ページから93ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（佐藤未知時君） 91ページ中段辺り、古平町観光協会運営補助金。目立った活動をしていないから補助金が少ないので、補助金が少ないので目立った活動をしていないのか。何ていうか鶏と卵の関係なのか、観光振興には直結する協会だとは思うので、ここ数年、補助金の数字としては増えているのか増えてないので、その辺ちょっとお聞かせください。

○産業連携室長（小原和之君） 補助金の数字としては増えていないというところで、変わりなく大体この金額なのですが、おっしゃられたとおり、観光協会のやっていることが見えないというところは、色々、色々なところからお話をいただいている部分でありますので、幸い、今年度道の駅もできました。こういった部分を絡めながら、昨年度、海業の振興という部分もありましたので、色々な部分を絡めながら、もう少しこの観光協会の在り方という部分を考えていければなと思っております。

○9番（佐藤未知時君） まさに、次に聞こうと思っていたのですけれども、今年は道の駅も開業しましたし、お祭りも文化財に認定されましたし、町側の方から観光協会、もうちょっと何か仕掛けてよとか、何か活動を促すような働きかけをすれば、この補助金というのは僕は少ないとと思うのです。今後増える可能性もあるという認識でよろしいのでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 今現在、この観光協会の事務局は役場の商工観光係で持っているということもありますし、この金額で収まっているのかなという認識でございます。今後、観光協会をもっと大々的にやっていくとなった時に、おそらく人件費ですとか、なかなか役場の担当職員だけでやっていくのは難しいかなという認識でございますので、そういう部分を考えると、今後増えていく可能性はあるのかなと考えております。

○9番（佐藤未知時君） 折角、道の駅だとか文化財だとか、そういうエポックを契機にこういうきっかけを逃すと、なかなか沈んでいくのかなという危惧もありますので、ぜひよろしくお願ひします。

同じページの下から八行目、家族旅行村維持管理業務委託料、この業務内容を教えてください。

○産業連携室長（小原和之君） 現在、家族旅行村自体はオープンはしていないのですけれども、周りの草刈りですとか、そういう部分の委託料となっております。

○9番（佐藤未知時君） 草刈りで80万円ということですか。範囲が広いから何回やられているか分かりませんけれども、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○産業連携室長（小原和之君） 大体草刈り業務で28万6,000円、巡回点検の業務、物が壊れてな

いかとか勝手に荒らされてないかとか、そういう部分で16万7,200円、消防設備の点検ということで10万7,800円、電気保安管理業務で8万6,900円、電話管理業務で15万1,800円ということで、合計79万9,700円となっております。

○9番（佐藤未知時君）　これは何社に委託されているのでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君）　一社でございます。

○4番（高野俊和君）　91ページに、パークゴルフ場の指定管理料が350万円と出ていますけれども、令和6年度の入数を決算説明書で見ましたら、6か月で概ね730人。パークゴルフ同好会が年間10回位試合を行っておりますので、その入数で考えると1人1回15人として150人、それを引きますと、年間580人程度となると思います。これを一日平均で割りますと、3名位になると思いますけれども大変苦戦をしております。決算ですから予算のような発言はなるべく控えますけれども、ただ、この状況ではなかなかパークゴルフ場の整備もできない。客数もそういうことで減るということになりますけれども、このパークゴルフ同好会というのは、古平町の体育連盟の参加団体としてはスポーツ少年団を教えている柔道・野球を除いては、一団体のみの参加団体でありますけれども、こういうような状況が続きますとなかなか厳しいと思いますけれども、指定管理料を含めて見直しが必要だと思います。もし答えられたらお答えいただきたいと思います。

○産業連携室長（小原和之君）　委員のおっしゃるとおり、このパークゴルフ場の利用者数は毎年下がっております。担当としては、ずっと固定のお客様がいらっしゃって、そのお客様自体のパイがどんどん減っているから下がっているのかなという見立てであります。今ちょうど、先程もお話ししました道の駅という、うちの町に観光の核となるものもできましたので、そういう部分と連携をしながら、外からのお客様を増やしていくというようなことを色々検討してまいりたいと考えております。

○4番（高野俊和君）　道の駅との連携も前にお話しさしました。端的にゴルフ場の芝が荒れいるということはお客様もなかなか来ないということになりますので、先程も言いましたけれども指定管理料を含めての見直しを必要ではないかと思います。答弁は要りません。

次に、93ページの道路維持費でありますけれども、12節の委託料で配水管の清掃業務委託料が出ております。この配水管の清掃業務というのは…

○委員長（山口明生君）　高野委員、今、商工費93ページまで、今高野委員がおっしゃられているのは土木費の方になりますので、次の質問の機会になります。

○4番（高野俊和君）　すみません。そうだ、下だもんね。

○6番（梅野史朗君）　91ページ、一番上の地域産品開発業務委託料でございます。これは道の駅のお土産の関係ではないかなと思っていますが、具体的には何でしょうか。説明をお願いします。

○産業連携室長（小原和之君）　地域産品開発業務委託料の内容でございますけれども、道の駅のフードメニューや商品の開発を行うために、地域の資源の調査ですとか観光客への消費ニーズ調査を委託するものでございまして、具体的な中身に関しましては、資源調査で大体100万円程、観光消費ニーズ調査ということで積丹半島で実施したものがあります。これが大体82万円、山村資源の加工技術調査ということで、この辺でどういったものができるのかという部分で46万円程、プラン

ドディレクションということで、今道の駅とかで作っている商品のマーケティング、そういった部分の委託で210万円程ということで、この合計の金額となっております。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。

次に、その三つ下、特産品PR事業業務委託料についての説明をお願いします。

○産業連携室長（小原和之君） この特産品PR事業業務委託料55万円ですけれども、昨年度、関東圏の方で朝日新聞に古平町の特産品をPRするチラシを折り込みました。100万部分程だったかと思います。そちらの方の委託料です。これをやったことによって、併せてうちの町に旅サラダの方の取材とか来ていただいて、町の色々な特産品をPRしていただいたものとなっております。テレビの方はお金かかっていないのですけれども、主にかかっている内容としてはチラシの折り込みの部分ということでございます。

○6番（梅野史朗君） では、このチラシ及び旅サラダ放送について、どの位効果があったかというのは検証されているのでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 中身につきましては、結構、たらこはあまりなくて、テレビではたらこの加工場とかも見たのですけれども、テレビやチラシの後、実際増えたのはエビの出荷量が増えたという話を伺っております。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。

その下の、負担金、補助及び交付金のところの札幌オータムフェスト参加負担金でございます。この参加の企業は何軒でしょうか。また、これについて役場職員の参加というのはどのようになっていたでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） オータムフェストの参加料でございます。こちらは自治体のスペースの方に1軒分ということで、観光協会に入っている業者さん1軒が、そのブースに出展をしております。町のPRもしていただくということで自治体の方のブースに出していただいております。観光協会事務局、うちの役場の担当も兼ねているということで、実際そちらの手伝いの方にも役場の職員も参加しております。

○6番（梅野史朗君） それでは、参加した企業の売上、町のPR、これが両方兼ねて行っているということでおろしいかと思います。

資料の55ページです。こちらにふるさと納税の数字が出ております。4,000万円程減っておりますが、その要因はどのように分析されているでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 5年度から6年度にかけて減った要因というものは、担当としての分析なのですけれども、令和5年度に総務省のふるさと納税の経費の算定ルールの厳格化ということがありまして、かなりの駆け込み需要があったと認識をしております。6年度に関しましてはそういったこともなかったので、例年どおりの額に戻ったという担当課の考え方でございます。

○6番（梅野史朗君） 駆け込みというのでいきますと、今テレビで散々やっていますけれども、ポイントが今月で終了になるということで、駆け込みを考えている方がかなりいらっしゃると聞いております。古平のたらこやさんの方でそういうことがあって、急激に増えたりとかした場合の対応とかはできているのでしょうか。

○産業連携室長（小原和之君） 一応、どういった時期にふるさと納税増えそうかという部分は、担当の方から各業者さんにお願いしたり、各ポータルサイトを見ながら在庫の方を確認しながらして、ふるさと納税頂いた方になるべく遅延のないような発送をできる体制をしております。

○5番（真貝政昭君） 91ページです。観光費の備品購入費で、除雪機の購入費があります。これはどのように使っているのか伺います。

○産業連携室長（小原和之君） この除雪機に関しましては、道の駅周辺の歩道側、人が歩く部分等の除雪を想定しております。

○5番（真貝政昭君） 除雪機の利用の仕方なのですけれども、まだオープン前だったのか、オープンしてからなのか記憶がちょっと定かではないのですけれども、産業振興課の職員が道の駅周辺の歩道の除雪をやっていたのを見たことがあります。この除雪の仕方なのですけれども、役場職員がやっているのか、それとも指定管理者に任せているのか、どうなっていますか。

○産業連携室長（小原和之君） 基本、全てあそこの管理を任せておりますので、指定管理者がやる部分だと考えておりますが、おそらく真貝さんがそこを見たのは、オープン前のイベントの時に、ちょっと若干雪が残っていたからそれの関係の除雪だったのかなと思っております。

○5番（真貝政昭君） どのように利用するかのですけれども、あそこは通学路でもありますから、指定管理者に任せるのがいいのか、それとも町が指名した業者に任せなのか、はっきりさせた方がいいと思うのです。指定管理者が受け持つ部分は敷地内だとかにして、車道・歩道については、町が指名する業者に任せて通学路の確保だとか、そういう形できちっと区分けした方がいいような気がするのです。指定管理者に任せているということで伺いましたので、これは答弁要らないです。

次に伺います。温泉についてです。パークゴルフ場、家族旅行村と3、4、5と目が続いていますけれども、議員側の認識として町側と共有したほうがいいと思うのです。例えば、パークゴルフ場の質問がありましたけれども、まず町長に伺います。パークゴルフ場を建設した辺りに私、議会に出ていましたので責任があるのですけれども、あのパークゴルフ場を造るのに8,000万円位工事費がかかったと思うのですけれども、そういう記憶がありますか。

○町長（成田昭彦君） その当時担当ではないので、ちょっと記憶にございません。

○5番（真貝政昭君） 当時の記憶としては、パークゴルフ場に限らず、ああいうものはただ土地を均して草を敷くだけで、かなりお金がかかるものだなという記憶があるのです。今は運営の状態で動いているのですけれども、町側があれを造ったのは町民の健康増進のために造ったのです。決して儲けるために造ったわけではないのです。実績を見ましたら100万円もないような収入ですから、B&G海洋センターと同じようなものです。健康増進のために造った代物です。そういう点から考えますと、令和5年度、令和6年度と利用者数を比べますと増えています。一定規模で利用されているということがよく分かります。あくまでもパークゴルフ場については、町民の老若男女の交流の場所であって、健康増進のためであるという位置付けが共通認識として必要ではないかと思うのです。旅行村もそうです。造った当時の町長は黒字にするのだということで意気込みがありましたけれども、あれも、元々の設計の趣旨は庭という感覚です。町民の健康増進のための庭園設計が途中から儲けるという町長の考えが入ってきて、ちょっと異常に儲けるためという黒字か赤字か

というのがクローズアップされたけれども、あれも健康増進のためだったのです。労働省のお金も入っているでしょう。テニス場があるというのはそういうことなのです。あの施設は健康増進のためにB&G海洋センターと同じように町内外の人たちのために造られたやつです。決して儲けるために造ったわけではない。温泉もそうです。当時、特に副町長などは力を入れましたけども、町民の錢湯代わりを兼ねているのだということで、町内循環バスも走らせたわけだし、そういう点で、この三つの施設というのは町民の健康増進のためという位置付けをきちんとして、お金をかけるべきはかけるという前提で、町側も議会側も望むべきだと思うのです。パークゴルフ場の芝生なども素人が管理できるわけではないから、専門的な知識を持った業者にやってもらうということで今まで何とか続けているわけですから、ぜひそういう観点からこの事業を進めていただきたいなと思う次第です。決算資料でも出ていますけれども、町民のためになっていますので健康維持・増進を進めていくために頑張っていただきたいなと思う次第です。

以上です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないようですので、暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時03分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7款土木費、92ページ、93ページから97ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（佐藤未知時君） 95ページの上から十段目、除排雪業務委託料。何社だとか内訳を教えてください。

○建設水道課長（川上哲也君） 企業体一社で…すみません。業者がど忘れして申し訳ないです。四社位だったです。

○町長（成田昭彦君） 企業体を組んで一社で、その中の業者というのは四業者です。

○9番（佐藤未知時君） この委託料というのは稼働日数の実績なのか。この冬は何日稼働しましたよとかそういう算出なのか、それとも雪が降っても降らなくてもシーズンはこれでお願いしますとか、どういう決め方になっているのでしょうか。

○建設水道課長（川上哲也君） 除雪に関しては稼働時間、排雪に関しては実績で支払っています。

○9番（佐藤未知時君） 分かりました。ありがとうございます。

○4番（高野俊和君） 先程ちょっと中途半端になりますて、すみません。93ページの道路維持費12節の委託料で、配水管の清掃業務委託料がありますけれども、この清掃業務というのは大雨やその他不都合があった時に行うものなのか、それとも契約をして定期的に行うということなのでしょうか。どちらでしょうか。

○建設水道課長（川上哲也君） こちらは長年溜まった土砂、埋設土砂等を取るために毎年違う路線を選定して委託しています。

○4番（高野俊和君） 場所は変わるけれども定期的に行っている事業ということなのでしょうか。

○建設水道課長（川上哲也君） 毎年色々な路線を選定してやっています。

○4番（高野俊和君） 清掃業務ですけれども、分かればいいのですけれども古平町全体で配水管どの位入っているか分かりますか。いや分からなければいいや、後でいいです。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時07分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○5番（真貝政昭君） 97ページです。住宅管理費で、負担金、補助及び交付金です。住宅リフォーム等支援補助金で93万3,000円の決算となっています。この事業は公共下水道への加入を主目的に事業が進められていますけれども、予算が約300万円でその3分の1の実績となります。担当する民間、町内の業者、工務店、又は水道業者が中心になりますけれども、今年の町内の住宅建設関係の業界の様子は極めて冷え込んだ状況になっています。古平町は公共下水道を始めた時期が寿都などに比べて遅かったのもありますし、加入率が低い状況が続いていたということもあって、公共下水道の加入を主目的にしたリフォームというのがずっと続いてきたのですけれども、これがちょっと限界に来ている状況にあります。資料を見ますと、新規加入者が2戸ということで頭打ち状態が続いているような実態です。リフォームの補助事業の分野をもう少し広めて町内の業界が活況を呈するような方向性が求められているのではないかというの、今回の決算を見て感じたのですけれども、どのように判断しましたか。

○建設水道課主幹（大原康弘君） 実績としましては、リフォーム補助の方は下水道接続が主になっていますのでありますけれども、その他にもリフォーム補助では太陽光発電に関するものでありますとか、耐震改修に関するものなどに対しても補助を行っておりますので、そういった観点でもリフォーム補助の方はこのまま現状として続けていきたいとは考えております。

○6番（梅野史朗君） 95ページ、河川維持工事請負費のところですが、この工事の場所と内容について説明していただきたいと思います。

○建設水道課長（川上哲也君） 四河川あります、チョペタン川、丸山川、冷水川、関口の沢川、どれも河床埋塞除去工事になっています。

○6番（梅野史朗君） 河口の方をやっているという判断でよろしいですか

○建設水道課長（川上哲也君） チョペタン川に関しては河口から進んで来年度終わる予定です。

○6番（梅野史朗君） もう一回お願ひすると、河口がしっかりしていると大丈夫だからという説明をいつも受けるのですが、そこに住んでいる人は奥も奇麗にしてもらいたい、自分の家の近くも

奇麗にしてもらいたいというところをずっと不安に思っている気持ちがあるというところです。予算のところでお話をすると、多分もう間に合わないと思うので今言わせていただきたいと思います。来年の予算の時には、近くの町民の気持ちもちょっと酌んでいただいて少しやっていただけるようにしていただければありがたいと思います。

それと99ページ、原子力防災備品…

○委員長（山口明生君） 今、97ページ土木費までです。

○6番（梅野史朗君） そうでしたか。すみません。

○委員長（山口明生君） よろしいですか。

○6番（梅野史朗君） はい、以上です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に、8款消防費、96ページ、97ページから99ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 大変失礼いたしました。今の言いかけたところです。99ページ、原子力防災備品購入費、一般防災備品購入費。これについて何を購入しているか説明していただきたいと思います。

○総合政策課長（高野龍治君） 原子力防災備品購入費につきましては、粉ミルク、アルファ米の白粥、アルファ米の一般食、飲料水でございます。一般防災備品購入費の方は、エアマットレス、毛布、簡易トイレの袋でございます。

○6番（梅野史朗君） 原子力防災備品の方ですが、ローリングストックとして毎年買われていて、賞味期限が近くなったものは何か処理をしているのではないかと思います。賞味期限近くなったようなものについての処理の方法について説明願います。

○総合政策課長（高野龍治君） 答弁調整お願ひします。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時17分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総合政策課長（高野龍治君） 梅野委員おっしゃるとおり、食料品については賞味期限の関係上、毎年使えなくなるものが発生します。それにつきましては処分をする形をとっております。その処分方法につきましては、もう既に賞味期限切れている関係上、やむを得ず職員に持つてもらうという形です。

○6番（梅野史朗君） 例えば、今年で切れるというようなものがあった場合に、何かのイベントの時に景品としてくれてやるとか、そういうのは…

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分  
再開 午後 2時18分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○5番（真貝政昭君） 127ページです。

○委員長（山口明生君） 127ページはまだまだ先です。今99ページまでです。

○5番（真貝政昭君） そこまでか。消防の任務について伺いますけれども、原子力防災で備品購入とかありますけれども、泊で事故があった場合は古平の消防は駆けつける義務があるのですか。

○総合政策課長（高野龍治君） 申し訳ございません。回答持ち合わせてございません。

○5番（真貝政昭君） この間、北電の説明会があって、原子力災害も火災なのです。火災に対しては、北電の域内の消防力で対応するという説明があったのだけれども広域になりますから、幾ら30キロ圏内の端の方に位置する古平といえども、消防組織は広域なので駆けつける義務を負わせられる立場にあるのではないかということで、対応の基本認識として持っておいた方がいいと思うので聞いたのです。

○総合政策課長（高野龍治君） 先程も申しあげましたけれども、ただいまそういった情報持っておりますので、改めて消防の方に確認しておきたいと思います。

○5番（真貝政昭君） 何かにつけて、台風でも何でもそういう体制があるはずですので、確認をお願いしたい。

99ページの防災無線の関係ですけれども、災害時にこの複合庁舎で防災無線で色々と放送されていますけれども、ここでの機能が失われた時に、消防の施設内から防災無線を使うという流れがありますよね。それが果たして災害時に機能するかどうか非常に疑問に思っているのです。日常的な訓練というのはされているのかどうか。

○総合政策課長（高野龍治君） 申し訳ございません。この件に関しても情報を持ち合わせておりますので、調べた上でお知らせしたいと思います。

○5番（真貝政昭君） 災害時に古平町役場職員がその関係で操作できる職員が建物内に集まれないという場合、消防職員は非番であろうと何だろうと常時勤務状態なので、古平町内に共有して24時間体制で賄うという体制です。何か事あれば消防庁舎の方で機能が失われた場合です。この庁舎に来て防災無線を扱うという事態も考えられるので、そういう訓練がされているのかどうかというのも非常に疑問な点なのです。その点も併せて調査していただきたいなと思う次第です。

終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、9款教育費、98ページ、99ページから113ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） 107ページに教育振興費の中の、負担金、補助及び交付金で、中体連の全道

大会の参加助成金の金額が出ておりますけれども、令和6年度は前年度の8分の1位、かなり少ないということは、大会にチームとして参加することができなかつたのか、それとも、参加はしたけれども全道の出場権を取れなかつたのか、どちらですか。

○教育次長（湯浅 学君） 高野委員の質問にお答えします。

中体連の部活ですが、部活自体はそれぞれ希望する大会に出場はしております。ただ、決算書で出ておりまます中体連全道大会の助成金につきましては、全道大会に出場した分だけですので、この決算額がバトミントンの男子シングルの大会に出場したものになります。

○4番（高野俊和君） チームとして参加は他の部活もできたということですね。しかし、全道の大会に出場権を得られなかつたということで、今回はバトミントンのシングルということは、1名、その金額がこれに載つたということですか。

○教育次長（湯浅 学君） 高野委員おっしゃるとおりでございます。

○6番（梅野史朗君） 103ページ中段にエアコン設置工事請負費がございます。小・中のエアコンの使用頻度について説明をお願いいたします。

○教育次長（湯浅 学君） 梅野委員の質問にお答えします。

小・中学校のエアコンにつきましては、7月1日から両校とも稼働しております。実際の使用ですが、7月1日以降暑くなつた時から使い始めておりまして、9月の現在でも温度と湿度を見ながら使つている状況のことです。

○6番（梅野史朗君） エアコンの効果と言いますか、例えば、以前に比べて涼しくなつたので授業に集中するようになつているとか、あるいは…

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時25分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○6番（梅野史朗君） 学校の教職員の方々の判断で、子どもたちが勉強に集中するようになつたという声は聞いているでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 梅野委員の質問にお答えします。

先日、先生とお話しする機会がございましたので、聞いてみました。以前に比べまして、子どもたちも集中して授業に取り組めていることと、以前は暑さのせいで具合悪くなつて保健室に行く生徒が見られたそうですが、現在はそういうのもなくて、とても良かったという感想を言っておられました。

○6番（梅野史朗君） エアコンの効果がでているのは素晴らしいことだなと思います。

以上で終わります。

○5番（真貝政昭君） 111ページです。海洋センターなのですけれども、海洋センターのエアコンはスポットクーラーで対応していると思います。確かそうでしたよね。

○教育次長（湯浅 学君） 真貝委員の質問にお答えします。

真貝委員おっしゃるとおり、海洋センター、スポットクーラーにて対応しております。

○5番（真貝政昭君） 事務所のエアコンについては、やはりスポットクーラーということですか。

○教育次長（湯浅 学君） 事務室にもエアコン設置はしておりますが、現在、故障しております、対応としてはスポットクーラーで対応しております。

○5番（真貝政昭君） そのスポットクーラーなのですが、私も実際に見聞きしているのですけれども、積丹町もそうです。煩いです。お客様への対応をする時に聞こえないということを止めるそうです。天井には当初からのエアコンが設置されて故障しているということで、それを早く直した方がいい状態ではないかと思っているのですけれども、そういう計画では動いていないのですか。

○教育次長（湯浅 学君） 現時点の予定としましては、今ちょうど外壁改修をやっておりますので、それが終わった段階で修理の方も考えているところでございます

○5番（真貝政昭君） 次に伺います。小・中学校の入学前準備金なのですけれども、入学前学用品費となっていますけれども、特に、中学生の場合学生服があります。昨今の物価高でどのような対応になっているのかということなのですけれども、入学前準備金については、今、私の方で把握していないのですけれども、定額だったか、実費だったか、そこら辺を伺います。

（何事か言う者あり）

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○教育次長（湯浅 学君） 真貝委員の質問にお答えします。

国の基準に基づき、定額支給となっております。

○5番（真貝政昭君） 定額ということで実態に合わない可能性もあるので、ぜひ、そこら辺調べていただきたいなと思う次第です。修学旅行については、令和7年から町でバス代を支給するということで、値上がりを抑えて対応しているということで評価しています。

109ページです。社会教育総務費の備品購入費で、図書室用図書購入費となっていますけれども図書館になりましたので、文化会館の図書室ではないので書き直しが必要ではないかと思っています。

○教育次長（湯浅 学君） 真貝委員のご指摘のとおりだと思いますので、今後変更したいと思います。

○5番（真貝政昭君） この複合施設は色々な機能を持たせたもので、建物内に図書館を持たせるというのは私は反対していたのですけれども、款項目の区分けのところで、図書館というのを別扱

いするということが指摘されるのではないかと思っているのですけれども、どうなりますか。この今までいくのか、別な扱いを受けるのか。図書館ということで補助金が入っているわけでしょう。会計検査院の方の考え方は分かりませんけれども、何か明確に区分けするものが求められるのではないかと思うものですから、検討すべきことなのか、それとも、今までどおりということしていくのかということなのです。

(「答弁調整お願いします」との声あり)

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分  
再開 午後 2時35分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（本間克昭君） 交付金上、現状で問題ないので、このまでいきたいと思っております。

○7番（堀澤理恵君） 103ページの小学校のところで、先程も話が出ていたエアコンなのですが、小学校のエアコン、行かれた方は分かるかもしないのですけれども、室外機から水がジャージャー外に流れ出ているのです。何度か教育委員会の方とも見ましたし、先日、校長先生と一緒に帰る機会があってお話を聞いたら、もう構造上仕方がないのだとおっしゃっておりましたが、教育次長さんの方でそれは把握されているのか、そのままなのか、それとも、何かドレーンをもう少し長くして、子どもたちが通るところにバシャバシャと落ちないようにできるのか、その辺りちょっと教えていただければと思います。

○教育次長（湯浅 学君） 堀澤委員の質問にお答えします。

教育委員会としましても、学校の方から報告ございまして、私の方も係長と一緒に現場は確認しております。ただ、先程おっしゃられたとおり、工事するとなると何百万という多額な工事費がかかるというのは聞いておりますので、現時点では様子を見守っているといった状況でございます。

○7番（堀澤理恵君） 様子を見守るというのは何もやらないという形になるのでしょうか。来年はちょっと予算を考えるという感じになるのでしょうか。

(何事か言う者あり)

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分  
再開 午後 2時38分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○教育長（三浦史洋君） 堀澤さんの質問にお答えします。

今、私自身初めて確認しました。小学校の正面で左右2か所ということを聞いております。設置

業者の方に聞いたら多額の金額がかかるということで、それはそう思われます。実際、今現状は水の落ちている部分で子ども方に影響があるという部分ではないです。ただ、その量が多分多いのだろうと思うので、良くなるようにというか、きちんとなるように、少し考えて善処したいと思います。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、10款災害復旧費、11款公債費、12款諸支出金、112ページ、113ページから115ページまで一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 113ページ、115ページになります。財政指標のところでちょっと議論がありましたけれども答弁には納得していないので、場所を改めて確認していきますけれども、基金がこれだけになりますと、計算上は将来負担比率も他のやつもゼロになっていくというのが、政府が求めた計算式で想定できるのです。ところが、町民からすると首をかしげられているのですけれども、なぜこんなに貯金を増やしてきて使わないのだという批判が出てているのです。財政指標上は、政府に対して後ろ指さされるようなものは持っていないのかもしれないけれども、町民からすると、町民のためにちゃんと使っていないのではないかということです。標準財政規模の7割位は貯金として持っておきたいということを課長時代に発言していましたけれども、それもちょっと疑問ではないかと思っているのです。その7割という数字が財政指標の数字を出す時に限りなくゼロにするという意味で、そういう目標を立てられたのか。何を基準にして7割という数字が出てきたのか。それをお答えできますか。

○副町長（細川正善君） 真貝委員の質問にお答えいたします。

以前、私、標準財政規模の7割程度、財政調整基金と減債基金で持った方が良いのではないかということでお話ししました。標準財政規模というのは、何にもない状態で標準的に入ってくる経常一般財源ということあります。標準財政規模は色々な財政指標を見る時に元となる数字です。本当であれば、7割以上標準財政規模と同じ額を持っていれば、財政的には今後何かあった時に耐えられるということで、7割程度ということでお話しさせていただきました。本当であれば、標準財政規模と同じ位、財調と減債で持っているのが望ましいのではないかと私は考えております。

○5番（真貝政昭君） それが個人的な考えではなくて、成田町長の財政運営の考え方になります。私はではなくて、町側の成田町政としてこうなのだということなのです。ところが、行政のお金の使い方というのは、単年度主義で入ってきたものを限りなく効果的に使うということで、貯金を前提には考えていないのです。かつて、古平高校が閉校になるという際どい辺りに貯金をはたいて自分で建物を造って、道に移管しましたけれども、あの時の財政調整基金というのは5,000万円でしたよ。かなり厳しい中で町民への行政サービスをやっていたということがあります。そういう点から言うと、何かあったらというのは何なのだということが問われるわけです。一つは、小泉内閣のようなやり方の国の政治を信用していないということが、何かあったらということなのだろうけれども、しかし、財政的には何かというのは余り考えなくてもいいのです。災害があったら、色々な激甚災害だとかそういう手当がされるわけですから、余り心配し過ぎないようなやり方でやってほしいな

と思うのです。ちなみに調べたら、令和5年度、赤井川でふるさと納税だとか全部入れた貯金が14億、余市で28億です。仁木が27億、古平が30億ということで、町の大小関係なく蓄えは十分というような状況なのです。原発の交付金を受けている神恵内で12億、岩内で21億、反対側の島牧で8億というふうに、隠し田んぼの備荒資金、何か持っているところがありますけれども、表面上はこういう形で、何とか少ない基金でやり繰りして行政サービスをしているということなので、そこら辺を私から言わせると、反省して行政サービスにあたってほしいと思っている次第です。

○副町長（細川正善君） 今の真貝委員のことについてお答えさせていただきたいのですが、町側の財政担当としては、やはり最悪のことを考えて財政運営するというのが大原則だと考えます。貯金はいくらあってもいいというのが本当だと思います。ただ、真貝委員がおっしゃるとおり、それを町民に還元するというのも一つの考え方であるというのも十分分かりますので、今後の財政運営での参考とさせていただきます。

○5番（真貝政昭君） 殊勝なお答えですけれども、いくらあってもいいというのが本音なのだから、やはり反省してほしいということです。

以上です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に、13款職員給与費、14款予備費、114ページ、115ページから117ページまで一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 給料表とか昇給の基本になるやつは人勧とかで決められているのだけれども、大分前に事務局長が退職する時、道は当時高橋はるみ知事の時代だったのか、道職員の給与を平たく言えば、一気に下げた時があったのです。当時公務員だった方々は、高橋はるみ知事は悪人扱いです。生涯賃金が2,000万円下げられたという時代がありました。今、50代の前半か半ば位から昇給のスピードが以前のようにではなくなりました。その方たちが、今の公務員の生涯賃金は更に下がって、3,000万円位当時から比べれば下がっているのではないかと言っています。実際、生涯賃金の見方として、どういう感覚でいらっしゃるのでしょうか。今回、最低賃金は上がりましたけれども、高卒の初任給で最賃割れというのは言われていました。あれがそうだと思うのですけれども、どういう感覚で職員給与というのを見ているのですか。

○総務課長（本間克昭君） 答弁調整お願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時50分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（本間克昭君） 古平町の給与に関しましては、国に倣って国どおりにやっていますので、考え方どうのこうの町としての考え方には特にありません。

○5番（真貝政昭君） それは分かるのだけれども、自分たちの給料というのは、皆さん男社会が多いですけれども、ご家庭に帰ったら大蔵省は大分計算していると思いますよ。ちゃんとお聞きになつて、どれ位当時良かった時期から下げられたのか調べる必要がありますよね。ネットでも出でています。実質賃金という見方がそれなのかもしませんけれども、名目上でも下がっているはずですから、ぜひ検討していただきたい。

それと、会計年度任用職員の給料体系が古平であります。全国会計年度任用職員制度となっていますけれども、給料表というのは今言ったように、国家公務員に倣ったあれになっているのでしょうか。道職員の会計年度任用職員の給料表に倣っているのでしょうか。一般職は国家公務員に倣っているのであれば、会計年度任用職員だって基準があるはずです。どうなっているのですか。

○総務課長（本間克昭君） 古平町の給料表の1級2級に基づいて払っていますので、國の人勧の示されたとおりの支出をしております。

○5番（真貝政昭君） いや、だからね、その決定の仕方が全道統一の給料表なのかということなのです。

○副町長（細川正善君） 今の真貝委員の質問に対して、私の方からお答えさせてもらいます。

今、総務課長が言ったとおり、会計年度任用職員については、うちの古平町の条例で1級2級に基づいて支給してございます。ただ、その職種によって、例えば、1級の5号俸から始まる職員もいれば、1級の25号俸から始まつたりする専門職などによって多少のばらつきはありますが、古平町では正職員に倣って同じように支給してございます。人勧があって給与改定があったら、会計年度任用職員にもその差額をお支払いしております。期末勤勉手当も正職員と同じ率でお支払いしております。

○5番（真貝政昭君） そうしたら、考え方としては会計年度任用職員の基本表というのは、古平町独自という捉え方でよろしいのですか。

○副町長（細川正善君） 独自ということではなくて、国が示している行政職の給料表を使って、格付の部分を職種によって変えているということです。

○5番（真貝政昭君） 格付けはどうでもいいのだけれども、給料表そのものは二列になっていたでしょう。古平町独自にやっているということですか。古平町の給料表に基づいた古平町の独自の給料表ということですか。格付はいいのさ。

○副町長（細川正善君） その独自というところがちょっと引っかかるのですけれども、国が示している給料表を古平町で使っているということです。古平町が独自に決めてはおりません。

○5番（真貝政昭君） だからね、給料表を古平町が勝手に数字を書き入れているのではなくて、国が決めたやつを使っているのだけれども、それを採用する箇所というのは古平町独自なのか、それとも、全道統一なのか、ということなのです。

○副町長（細川正善君） そういう意味では独自という考え方もできますが、正職員と同じような扱いをしております。

○5番（真貝政昭君） ちょっとお互いに理解の仕方が違うのではないかと思っているのですけれども、他の町村の会計年度任用職員の使っている給料表と同じだということなのですか。

○副町長（細川正善君） 紙料表は同じです。ただ、どこから始まるか、1級の5号俸から始まるのか、1級の10号で始まるのかという部分は、他の町村とは違う部分もあります。

○5番（真貝政昭君） 違う部分があるということは、一応調べて比較しているということですか。

○副町長（細川正善君） 全部は調べておりません。意見交換とかの機会がありましたので、そういうところで確認したことです。職種も例えば、会計年度であれば、古平町は事務補助、一般事務職、看護師、介護士とかというように、職種を持っております。他の町ではそういう職種を持っていないところもあります。同じような職種で比べた時に違う場合もあったということです。

○5番（真貝政昭君） 答弁は要りませんけれども、会計年度任用職員の待遇改善という点で取り組んでいますので、しつこいようですけれども、伺った次第です。

終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） それでは暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時07分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書、130ページから143ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 財産の寄附で最近あったやつ、ちょっとどこかなと思ったのは竹谷さんだったかな。令和6年かどうかちょっと分からないですけれども、普通財産、土地か。

○総務課長（本間克昭君） 今お話しいただいた部分に関しては令和6年度の寄附でございます。沢江の避難路に関する用地の寄附でございます。

○5番（真貝政昭君） 町の普通財産で、求めがあれば売却するという方針は変わらないですか。令和6年で実績はありましたか。

○総務課長（本間克昭君） 6年度に関しましては、売却はありません。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳入の質疑を行います。18ページから21ページまで、1款町税から3款利子割交付金までの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、20ページから23ページまで、4款利配当割交付金から9款地方特例交付金までの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 23ページの地方消費税交付金、二つに分かれていますけれども、説明して

ください。

○総務課長（本間克昭君） まず、地方消費税交付金につきましては、道に納入された地方消費税に21分の10を乗じて得た額の2分の1に相当する額のうち、2分の1を国勢調査の人口で、他2分の1を経済センサスの従業員数で案分してから道から交付されるものが、地方消費税交付金でございます。

続きまして、地方消費税交付金（社会保障財源分）ですが、道に納入された地方消費税に21分の11を乗じて得た額の2分の1に相当する額を国勢調査の人口で案分して、道から交付されるものとなっております。

○5番（真貝政昭君） この社会保障税分というのは、前任者に聞いた時は何も社会保障に充てていないで一般財源なのだと言っていました。消費税というのは、地方交付税の財源として消費税の何割かをあてがうというので、それまでの流れは法人税だとが減って、特に大企業は恩恵を受けたわけだけれども、大企業の負担を減らして広く国民から税金を集めて地方交付税にあてがうということで、計算式はあるけれども体のいいのあればよ。消費税を上げる時に古平町も消費税を払うのだから、その分見てあげましょうという計算の仕方がこういうことになっているのだと思います。一つの見方として、以前、正確ではないと言いながら古平町が消費税を払う金額を出してくれました。今年雑駁に計算したら、古平町は令和6年度で5,000万円消費税を払っているのです。消費税交付金が7,000万円以上なので、令和6年度の場合、消費税で儲かっているという計算の仕方になるのです。この消費税というのは、地方自治体にとっては仕事をあまりやらないで済めば儲かるというような仕掛けになっているところで、あまり町民にとっては良くない税金だと見ている専門家もいるのです。今回の決算を見て、こういう見方を思っているのですけれども、どうですか。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分  
再開 午後 3時15分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○5番（真貝政昭君） この地方消費税交付金というのは、消費税を導入して地方がこういうわけだから見てくれと言って求めていって実現したやつです。税金で住民サービスをやる自治体から税金を取るのだからおかしな話なのだ。消費税が3%から5%、5%から8%、8%から10%となつた時に、こういう仕掛けが段々作り上げられていて、二つの地方消費税交付金というものが出てくるようになった。結果的に令和6年度で見れば、古平町が消費税として、例えば、物を買った時だと工事した時に払った消費税分が約5,000万円で、地方の方に消費税投入の分でダメージを与えるから入ってくるというやつが7,000万円以上ということで、差引きプラスの結果なのです。そう考えると、この計算式は間違ってありませんよね。

○総務課長（本間克昭君） 工事だとかの事業量や購入するものが少なければ払う消費税は少ない

という部分に関しては、委員おっしゃるとおりだと思います。

○5番（真貝政昭君） 税金で行政サービスをする自治体から消費税を取るということ自体、悪い話なのです。一刻も早く、この消費税というのはなくして、儲かっている大企業だとかからちゃんと法人税だとか取って、今までどおり地方交付税をちゃんと支給してくれるようすれば、何も問題はないと思うのです。もう一つ言うと、オギャアと生まれてから死ぬまで消費税払わなければならないということ自体がおかしな話です。

以上です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、22ページから25ページまで、10款地方交付税から12款使用料及び手数料までの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、24ページから33ページまで、13款国庫支出金から14款道支出金までの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、32ページから35ページまで、15款財産収入から17款繰入金までの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、次に、36ページから41ページまで、18款繰越し金から20款町債までの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 町債の方が、私の今までの感覚からすれば、大体4億から5億というのが、財政運営としては健全な財政運営と見ていました。令和6年度で6億を超えたということなのですけれども、全部ではないですけれども償還が3年後に始まるわけでしょう。それを見越して、将来負担率が安全パイでいくということなので、そういう面ではいいのだろうけれども、令和6年度での町債の6億越えというのは、どうなのですか。

○副町長（細川正善君） 毎年度、公債費のシミュレーションを出して、大体、年3億円位発行ということでシミュレーション作っていました。今回6億円になっているのは、結果からいうと、たまたまです。なぜかといいますと、道の駅を造るのに当初は二か年で造る予定だったのですが交付金の関係上、繰り越しして一年でやつてしましましたので、結果的に、道の駅に多額の起債を借りましたので、今回たまたま6億円になったと考えていただければと思います。

○5番（真貝政昭君） 問題ないということですね。

一番下の方に、高等学校生徒遠距離通学費支援事業債というのがあります。本来は、建設費だとか、そういうものについては後年度負担ということで、将来の町民にお願いするという考えなのですけれども、実際にこういうソフトなところまで起債でやっていくというのはどうなのかと思うのです。例えば、教育費でエアコンなどは起債を起こしましたよね。ああいうのはいいとしまして、こういうソフト関係は、ふるさと納税の基金を使うだとか、将来に借金を残さない様な形で財政運

営すべきでないかと思うのです。ふるさと納税などは、ふるさとのためにやってくれているのですから、そういう使い方に切り換えていくべきでないかと思うのです。結局、毎年起債を起こしているのですよ。

○総務課長（本間克昭君） 過疎を使う関係で交付税での戻りがありますので、できるだけ起債が有利な方法で事業を行いたいというのが財政サイドの考えです。

○5番（真貝政昭君） 財政の切り盛りの仕方で、そういう考えがあるのかもしれないけれども、毎年、こういう感じで後年度負担させていくこと自体が、ちょっと首をかしげるのです。一度やつてしまったら変えられないというのが日本の政治の悪い習慣ですので、ぜひとも、ちょっと見直しをすべきだなと思っています。

終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

続きまして、令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。156ページから165ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 国保が道の方に一括してまとめたというのは、令和6年からでしたか。もう始まっているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 都道府県化になったのは平成30年だったと思います。統一保険料になるのはまだ先の話です。統一保険料については一応、道の方では令和12年度を目途に進める予定でおります。

○5番（真貝政昭君） 国保については、後志広域でなかったですよね。広域だったか。

○町民課長（五十嵐満美君） 後志広域連合加入ということです。はい、そのとおりです。

○5番（真貝政昭君） 私、70から74までの間の年齢なのですけれども、去年と違うのは窓口負担です。2割負担から3割負担になったのですけれども、現役並みの負担です。かなり70代に入って3割負担というのは堪えるのですけれども、なぜそういうことが起きるかという辺りが2割だったのが3割というのが、私に限らず頻繁に数字的には沢山古平町内で起きている話なのでしょうか。分かりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 毎年の所得で計算されますので、真貝委員の所得が多いためだと思います。

○5番（真貝政昭君） 早く後期高齢になりたくて仕様がないのですけれども、終わります。

○4番（高野俊和君） 163ページも良かったですか。

○委員長（山口明生君） 163ページは大丈夫です。

○4番（高野俊和君） 一般管理費の中で、職員給料が出ているのですけれども、この職員って何の職員でしたか。分かりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 国保会計担当の職員1名分です。

○ 4番（高野俊和君） その職員は、古平町役場の常時勤めている職員のことですか。

○ 町民課長（五十嵐満美君） 窓口座っております。町の職員、6年度は主任でした。

○ 4番（高野俊和君） 資料を見ますと令和5年度は…（聴取不能）

○ 町民課長（五十嵐満美君） 令和5年度係長職配置しておりましたので、人事異動による減になります。

○ 4番（高野俊和君） 今のは一般職員ということですか。

○ 町民課長（五十嵐満美君） ずっと一般職員です、職員給料ですので正職員です。国保会計に必ず職員配置しておりますので。人事異動によって職員の給料変わりますので、係長から令和6年のように主任になると給料額下がりますけれども、この給料については国保会計に配置される職員の給料ということで押させていただければと思います。

○ 委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。182ページから191ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。208ページから219ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度診療所運営事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。236ページから245ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○ 5番（真貝政昭君） 現在の診療所は外来だけで対応しているのですけれども、総合医療ということで、専門的なことは町外の専門的な医療機関に紹介をしていると思います。今の状態になる前は、協会病院から派遣していただいて色々な専門の方が対応していました。今の海のまちクリニックにかかられている町民の方で、高齢者の層で整形の要望というのがあるのです。その整形についても町外の医療機関を紹介されるということで、高齢者なので大分困っている状態です。以前もやったような週に1回だとか2週間に一度、整形の専門の先生をお呼びしてという体制をとってほしいという声があったものですから、この際ですのでお聞きするのですけれども、検討課題としていただけないでしょうか。

○ 町立診療所事務長（細川武彦君） 町長の行政報告にもあったとおり、今、9月、1か月間かけてアンケート調査を行っています。その中の町民の要望だとかも把握した上で、今後どのように

診療所を運営していけばいいかということの検討課題として考えていきたいと思います。

委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和6年度診療所運営事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度古平町簡易水道事業会計決算の質疑を行います。古平町公営企業会計決算書の4ページから30ページまで、収入支出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度古平町簡易水道事業会計決算の質疑を終わります。

最後に、令和6年度古平町公共下水道事業会計決算の質疑を行います。古平町公営企業会計決算書の34ページから61ページまで、収入支出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） 48ページに、令和6年度の汚水栓設置工事で2件あります。入船町と御崎町ですけれども、これ、1件ずつ下水道に接続だと思いますけれども、金額が1件ずつだとすると入船町の方が倍かかっていますけれども、この金額の差というのは汚水栓までの距離で単価の違いが出ているのでしょうか。

○建設水道課主幹（大原康弘君） ちょっと詳しい詳細は不明なのですが、一般的に下水の下水管の方から、宅地内の汚水栓の設置位置までの距離ですとか、あとは、例えばアスファルトを剥がしたり何だりとか、そういうことで工事費の差が生まれているかと思います。

○4番（高野俊和君） 令和5年度は、（聴取不能）助成金みたいなものはありましたか。

○建設水道課主幹（大原康弘君） 答弁調整お願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○建設水道課主幹（大原康弘君） 実際、工事費の補助金というものではないのですけれども、実際一般会計から下水道の運営のために繰入金をいただいておりますので、そういう意味では補助を受けている形になるかと思います。

○4番（高野俊和君） リフォーム代だとかという形で補助金として出たということでしたか。

○総合政策課長（高野龍治君） 昨年、私担当しておりましたので、私から答弁させていただきます。この汚水栓設置工事というのは、町が町の施設として個人宅まで汚水栓というものを町の費用で設置するものであって、高野委員おっしゃっているのは、多分その汚水栓から民地側の方の排水、下水道の接続工事の補助金のこととちょっと勘違いされているのではないかなと思います。これはあくまでも、町の施設として下水道の本管から宅地側までの取付管と汚水栓の公共栓という

ものを設置する工事ですので、個人の補助金に対するものではございません。

○4番（高野俊和君） 個人名出でないものね。これ場所のことですか。分かりました。

○山口明生議員 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） 質疑ないようですので、これで令和6年度古平町公共下水道事業会計決算の質疑を終わります。

○委員長（山口明生君） これで質疑は全て終了いたしました。

これから令和6年度古平町各会計歳入歳出決算の認定、令和6年度古平町簡易水道事業会計決算認定及び令和6年度古平町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（山口明生君） 起立多数です。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

ただいま認定されました令和6年度古平町各会計歳入歳出決算の認定、令和6年度古平町簡易水道事業会計決算認定及び令和6年度古平町公共下水道事業会計決算認定については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（山口明生君） 以上をもちまして本委員会に付託されました案件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 3時40分